

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和5年度			
施設名	秋田県ゆとり生活創造センター(遊学舎)	設置年	平成	14 年
所在地	秋田市上北手荒巻字堺切24-2			
指定管理者	特定非営利活動法人 あきたパートナーシップ			
県所管課	地域づくり推進	課	地域協働推進	チーム

1 施設の概要

設置目的	自由時間を活用した活動及びボランティア活動をはじめとする自主的な社会貢献活動を行う団体に対し、活動に関する情報及び研修の機会を提供するとともに、団体等の交流その他の活動を支援し、もってゆとりのある県民生活の実現に寄与すること。		
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標		
	なし		
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの		
	なし		
施設の面積	敷地面積18,368.51㎡、延床面積3,521.60㎡		
主な設置施設	管理棟、工房棟、交流棟、会議棟、昭和館、屋外		
指定管理業務の内容	料金制	無（指定管理料制）	
	料金設定	別紙のとおり	
	サウンディング実施対象施設※	×	
	指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日	
	営業期間・時間	平日・土曜9:30～21:30／日曜・祝日9:30～18:00／年末年始（12/29～1/3）休館	
	1．施設の使用許可業務 2．施設設備の維持管理業務 3．ボランティア・NPO支援業務（あきた中央市民活動サポートセンター業務） ①相談・情報提供業務、②市民活動情報ネットの管理運用、 ③市民活動情報誌「かだれ」発行 4．企画事業（NPO・ボランティア支援講座、利用者を増やすための講座等）		
自主事業の内容	遊学舎まつり、遊学舎フリーマーケット、遊学舎県民ギャラリー展、市民活動カフェ、NPO・ボランティア基礎講座、NPO法人設立講座、NPOのためのZoom活用講座、動画編集講座、SNS活用講座、NPO向けインボイス制度セミナー、あきたNPO会議 お菓子作り講座、木工教室、登山塾、英会話講座、eスポーツなど		

直近3年の年間利用者数	R3	71,004 人	R4	80,437 人	R5	82,980 人
直近3年の年間利用収入	R3	5,034 千円	R4	5,571 千円	R5	5,514 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		R元	R2	R3	R4	R5
収入 計		59,108	60,203	58,669	60,797	58,791
利用料金収入						
指定管理料		59,108	60,203	58,669	58,669	58,669
その他収入					2,128	122
支出 計		59,331	59,871	59,491	60,731	58,735
人件費		31,413	31,126	30,809	29,846	28,985
光熱水費		11,870	10,953	12,293	14,622	11,895
修繕費		1,698	2,094	1,787	1,742	2,391
外部委託費		6,359	7,012	6,946	6,913	6,693
その他経費		7,991	8,686	7,656	7,608	8,771
差 引		▲ 223	332	▲ 822	66	56

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和5年度 の目標	利用者数 120,000人
--------------	---------------

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	実績	82,980	達成率	69.2%	
	具体的な 取組と その効果	遊学舎まつりやフリーマーケットなど、これまで開催できなかった集客力のあるイベントや遊学舎企画事業等も積極的に実施してきた結果、前年度の実績を上回ったが、依然として、コロナ禍前の水準までは回復していない。			
直近3年 の実績	年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	目標	120,000	120,000	120,000	
	実績	69,682	71,004	80,437	
	達成率	58.1%	59.2%	67.0%	
令和6年度 の目標 (設定根拠)	目標	利用者数 120,000人			
	設定根拠	遊学舎フリーマーケットの開催回数を増やすほか、県民ギャラリーを活用した企画展や働く世代が参加しやすい夜間の講座の開催などを通じて、コロナ禍以前の利用者数の回復を目指す。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点 I> の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	C	令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、施設利用者数も回復すると期待していたが予想より数字が伸びなかった。集客力のあるイベント等を積極的に開催するとともに、同様他施設にない良いところをアピールして、若い世代をはじめとする新しい利用者の獲得に努める。
	県 (所管課)	C	昨年に引き続き、利用者数は目標を下回る結果となったが、集客力のあるイベント等の積極的な開催により、施設の利用件数及び稼働率は回復傾向にある。引き続き、県民に対して訴求力のある企画の実施と施設のPRに努めてほしい。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和5年度 の実績	実績	85.9%		
	具体的な 取組と その効果	オンライン会議の接続設定やパソコン・音響・映像設備の設定支援など、利用者が不安に思っていることでもしっかりサポートできるように職員を配置している。冷暖房の運転についても利用者が快適で居心地が良いと思ってもらえるように配慮している。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R2年度	R3年度	R4年度	
	74.5%	81.0%	73.4%	

＜観点Ⅱ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	利用者からの意見や要望には可能な限り応えられるよう職員全員で柔軟に取り組んでいる。空調設備の不具合等については耐用年数が過ぎていることもあり、計画的な大規模修繕の予算要求を継続していく。
	県 (所管課)	A	利用者のニーズにきめ細かに対応しており、高い満足度を維持している。施設維持管理については、予算と優先順位を考慮し、引き続き、指定管理者と連携しながら計画的に修繕を実施していくこととする。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

＜観点Ⅲ＞ 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	経費の 低減実績	・経費全体では前年比で3.2%減少した。 ・光熱水費は前年比18.6%減少した。 ・人件費は前年比2.8%減少した。・修繕費は37.2%増加した。
	具体的な 取組と その効果	冷暖房の運転時間をこまめに調整するなど節電に努めたほか、暖房用ボイラー故障のため、約1ヶ月間運転できなかったことが経費の減少につながった。また、原油価格高騰等の影響はあるものの国の補助金がガス料金と電気料金に還元されていると思われる。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	収入の 増加実績	
	具体的な 取組と その効果	

＜観点Ⅲ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	光熱水費に関しては特殊な事情により減少したが、節電の取組は継続している。修繕費は前年を大きく上回っており、今後も小破修繕の増加が予想される。
	県 (所管課)	B	光熱水費の減少については特殊要因が大きいものの、節電の取組や人員配置等の工夫もなされており、人件費等の低減が図られている。修繕については、引き続き、指定管理者と連携しながら計画的に実施していくこととする。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	○人員配置 定休日無しの12時間の開館時間に対応するため、職員を2名増員し、シフト制による人員配置を行った。その結果、施設の管理運営に支障は生じていない。 ○職員のスキルアップ 市民活動やNPOの運営に関する研修会等に積極的に参加させるとともに専門性を養うことことで利用者からの様々な相談事に対応できるように努めている。 ○利用者数を増やす取組 集客力のあるイベントを積極的に企画することや夜間の利用者を増やすために働く世代を狙った魅力ある講座を企画することで若い世代や新しい利用者の獲得につながっている。 ○施設の維持管理 施設の設置から22年が経過し、建物や設備に不具合が多く発生するようになってきている。小破修繕で対応できることは速やかに対応している。大規模な修繕や改修については修繕計画を作成するとともに県への要望を継続している。 ○危機管理 災害時等の対応については、毎年危機管理マニュアルを更新し、県と指定管理者、警備会社等との連絡体制を構築している。
----------------------	---

＜観点Ⅳ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	指定管理業務については基本協定書に従い、主管課との連携を図りながら適切に管理運営を行っている。令和5年度はコロナ禍を脱し、利用者数も回復すると期待していたが、予想よりも数字が伸びなかった。施設の設置から22年が経過し、建物や設備に不具合が発生しているが、引き続き所管課と協議しながら、計画的な改修に向けた要望を継続していく。
	県 (所管課)	B	施設の管理運営について、問題なく業務が行われている。 施設維持管理については、経年劣化による不具合が複数発生していることから、予算と優先順位を考慮し、引き続き、指定管理者と連携しながら計画的に修繕を実施していくこととする。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)
県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)

余暇活動の場として多くの県民やNPO法人等に利用されており、社会活動や地域活動への参加に寄与しているほか、災害時には、県内外の民間支援団体や各社会福祉協議会との連絡調整窓口及び活動拠点としての機能も果たしている。

○施設運営の課題

20年以上が経過し、施設の老朽化が課題となっている。

○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)

引き続き指定管理者と情報共有を図りながら、地域課題の解決に向けた取組への支援や若い世代の社会活動・地域活動への参加促進、災害からの普及支援に向けた取組を推進していく。
老朽化への対応としては、予算と優先順位を考慮し、指定管理者と連携しながら計画的に修繕を実施していくこととする。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和6年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上公表する。

評価(提言)
○施設の管理運営状況について(＜観点Ⅰ＞～＜観点Ⅳ＞に対するコメントを記載)
・自主事業が多種多様に実施されていることは評価できる。ただし、周知不足であると推察されることから、今後の対応について要検討。 ・利用者数を目標値としているが、過去から変化がないため、目標設定について要検討。 ・年末年始以外に休日がない施設であるが、経費の効率化を考慮すると、当該施設運営が適正か検討が必要。休日を増加させることは県民サービス低下に繋がることも想定されるが、近年の人手不足も考慮すると、他県では、週休二日制を新たに導入した施設もあることから、今後はメリハリのある施設運営について、施設所管課との協議等も踏まえて要検討。
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)
・施設の老朽化が懸念とのことだが、木造建築物ということも踏まえ、将来的な修繕等の対応について検討が必要。 ・施設運営について、年末年始以外に休日がない施設であるが、経費の効率化を考慮すると、当該施設運営が適正か検討が必要。指定管理者等の事業者からの意見を踏まえ、条例改正等も視野に要検討。

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和6年度策定】

今後の対応方針
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
・コロナ禍以降の市民活動の取り組み方の多様化等により、利用者数がなかなか回復しない状況にあり、利用者数の目標値を見直すとともに新たに利用者満足度の目標を設定したい。 ・若い世代や夜間の利用者を増やすための「遊・学講座」等の自主事業を積極的に実施するとともにSNS等による情報発信を強化し、新しい利用者の獲得と満足度向上につなげる。 ・開館時間については、利用者からの意見や同様他施設の状況も踏まえ9時00分～21:00に変更していただきたい。また、利用者にとっては「いつでも開いてる、開いて良かった。」という施設として浸透しているかもしれないが、経費の効率化と働き方改革という観点を重視すれば、年末年始の休館日に加えて平日に休館日を設けることも必要かと思われる。
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)
・開設から22年が経過し、冷暖房設備の故障を始めとして設備の老朽化が進行していることから、指定管理者と協議のうえ計画的に修繕を行っていく。 ・管理運営経費の効率化を図る観点から、年末年始以外での休館日の設定について協議のうえ検討する。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和5年度		
施設名	秋田県営男鹿オートキャンプ場	設置年	平成 11 年
所在地	男鹿市北浦北浦字平岱山1-1		
指定管理者	株式会社おが地域振興公社		
県所管課	観光戦略課 観光地域マネジメント推進 チーム		

1 施設の概要

設置目的	恵まれた自然の中で県民が自由時間を利用して行う観光レクリエーション活動のための利便の増進を図り、ゆとりのある県民生活の実現に寄与するとともに、県内外の交流を促進し、地域の活性化を図る。								
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標								
	人口減少の進行やデジタル技術の進展等のほか、コロナ禍により旅行ニーズの個人化・個性化が一層強まるなど、観光を取り巻く環境が大きく変化している中、自立した稼ぐ観光エリアの形成に向けた地域観光を担う施設								
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの								
	旅行者の多様なニーズに応じたサービスの提供								
施設の面積	敷地面積103,279.00㎡、延床面積1,308.91㎡								
主な設置施設	管理棟、コテージ、サニタリー棟など								
指定管理業務の内容	料金制	有（完全利用料金制）							
	料金設定	別紙							
	サウンディング実施対象施設※								
	指定期間	R3.4.1		～	R8.3.31				
	営業期間・時間	テントサイト等:4/10～11/30、コテージ:通年							
	秋田県営男鹿オートキャンプ場に関する次の業務 ①管理運営業務②施設整備維持管理業務 ③企画運営業務④事務処理業務								
自主事業の内容	無し								
直近3年の年間利用者数	R3	6,858 人		R4	8,442 人	R5	7,238 人		
直近3年の年間利用収入	R3	17,691 千円		R4	21,468 千円		R5	20,213 千円	
直近5年の収支決算(単位:千円)		R元		R2	R3		R4	R5	
収入 計		24,311		14,664	17,691		21,468	20,213	
利用料金収入		17,047		12,860	15,368		19,078	18,381	
指定管理料									
その他収入		7,264		1,804	2,323		2,390	1,832	
支出 計		22,873		14,379	17,448		19,595	21,002	
人件費		10,500		4,284	8,925		9,398	9,960	
光熱水費		2,027		1,475	1,880		2,744	2,820	
修繕費		733		774	469		897	1,807	
外部委託費		594		647	839		1,106	760	
その他経費		9,019		7,199	5,335		5,450	5,655	
差 引		1,438		285	243		1,873	▲ 789	

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

＜観点Ⅰ＞ 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)
--

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和5年度の目標	利用者数 8,500人
----------	-------------

○指定管理者による実績報告

令和5年度の実績	実績	7,238	達成率	85.2%	
	具体的な取組とその効果	高級キャンプの開催や学校等の利用促進を継続して行ったが、7月の大雨災害により、キャンプ場に被害はなかったものの利用者が激減した（前年7月比812名減282件減）。			
直近3年の実績	年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	目標	7,000	6,300	6,900	
	実績	5,905	6,858	8,442	
	達成率	84.4%	108.9%	122.3%	
令和6年度の目標（設定根拠）	目標	8,000人			
	設定根拠	R5年度はキャンプブームが一段落し7月に大雨災害あった中で7,238名の利用があった。7月に例年並みの利用があると見込み8,000名を設定。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

＜観点Ⅰ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	
	県（所管課）	B	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和5年度 の実績	実績	78.2%		
	具体的な 取組と その効果	場内環境整備(芝・草刈り)の充実を図り、コテージには新たにエアコンが設置されたため、夏期間の苦情がなくなった。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R2年度	R3年度	R4年度	
	70.8%	75.5%	76.3%	

＜観点Ⅱ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	
	県 (所管課)	B	

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

＜観点Ⅲ＞ 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	経費の 低減実績	R5年度経費 21,002千円(R4年度 20,004千円)
	具体的な 取組と その効果	埋設水道管の漏水により、場所特定のための工事を行ったため修繕費が91万増加し経費増加したが、委託費・備品費の削減等を行い経費増加を最小限に抑えた。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	収入の 増加実績	R5年度収支 ▲789千円(R4 1,464千円)
	具体的な 取組と その効果	7月の大雨により減収したが8月に広告で利用者増加を図った。

＜観点Ⅲ＞の評価

評価 欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	
	県 (所管課)	B	

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	○人員配置 施設の管理運営に必要な人員を配置しており、サービス提供に支障は生じていない。 ○地域や関係団体等との連携 学校等の利用の促進を進めるほか、地域で活動している団体と連携を図っている。また、キャンプ利用客に対し温浴ランドおがと協力し、焼肉セットや男鹿の海産物を販売し、男鹿市の観光地・観光施設をPRした。 ○安全対策 施設の点検結果から、必要に応じて修繕を行い、利用者が常に安全に利用できる状態を保っている。 ○危機管理等 事故防止マニュアル等及び緊急時連絡体制を整備している。
--------------	---

＜観点Ⅳ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	顧客ニーズに合わせるため、アンケートや直接の声かけで、希望を把握して要望に応えるよう努めた。
	県 (所管課)	B	施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行っており、必要に応じて修繕を行い、利用者が常に安全に利用できる状態を保っている。

【評価基準】 A:順調(改善点なし)、B:概ね順調(重大な問題点なし)、C:改善が必要(重大な問題点あり)
県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況（施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等）

男鹿地域のアウトドア観光拠点として利用され、また、周辺地域への誘客にも寄与している。

○施設運営の課題

1999年に建設されてから25年が経過し、施設の老朽化が進んでおり、各種設備等の修繕を計画的に実施していく必要がある。

○今後の方向性（県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等）

利用者の安全や利便性の向上を図るための施設修繕を実施し、引き続き、男鹿地域の観光拠点施設として周辺地域への誘客を図る。

【外部有識者委員会による評価（提言）：令和6年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上公表する。

評価（提言）

○施設の管理運営状況について（＜観点Ⅰ＞～＜観点Ⅳ＞に対するコメントを記載）

- ・利用者目標は達成できていないが、施設運営についてホームページ等から様々な工夫を凝らしている点が見えることは評価できる。
- ・利用者数の増加に向けては、男鹿市総合運動公園を利用した学生との周遊等、観光施設以外の周辺施設とのさらなる連携について検討が必要。

○県の施策達成に向けた施設運営について

（県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載）

- ・男鹿市内に県有オートキャンプ場が2施設あるが、例えば片方へ集約・統合するなど、効率的な施設保有について要検討。

【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針：令和6年度策定】

今後の対応方針

指定管理者（施設の管理運営等について今後の対応方針を記載）

- ・市と連携し男鹿市総合運動公園でのスポーツ大会に出場する団体に宿泊の空き状況を提供するなど情報発信を強化するほか、大会参加者等にレンタル用品の割引などを行うことで利用者増を目指す。

県所管課（県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載）

- ・今後の施設のあり方について地元の男鹿市と意見交換を行っており、引き続き効率的な施設保有等について検討していきたい。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和5年度		
施設名	秋田県営宮沢海岸オートキャンプ場	設置年	平成 12 年
所在地	男鹿市野石字大場沢下1－78		
指定管理者	株式会社おが地域振興公社		
県所管課	観光戦略 課 観光地域マネジメント推進 チーム		

1 施設の概要

設置目的	恵まれた自然の中で県民が自由時間を利用して行う観光レクリエーション活動のための利便の増進を図り、ゆとりのある県民生活の実現に寄与するとともに、県内外の交流を促進し、地域の活性化を図る。								
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標								
	人口減少の進行やデジタル技術の進展等のほか、コロナ禍により旅行ニーズの個人化・個性化が一層強まるなど、観光を取り巻く環境が大きく変化している中、自立した稼ぐ観光エリアの形成に向けた地域観光を担う施設								
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの								
	旅行者の多様なニーズに応じたサービスの提供								
施設の面積	敷地面積52,216.27㎡、延床面積314.67㎡								
主な設置施設	センターハウス、サニタリー棟など								
指定管理業務の内容	料金制	有（完全利用料金制）							
	料金設定	別紙							
	サウンディング実施対象施設※								
	指定期間	R3.4.1		～	R8.3.31				
	営業期間・時間	テントサイト等：4/10～10/30							
	秋田県営宮沢海岸オートキャンプ場に関する次の業務 ①管理運営業務②施設整備維持管理業務 ③企画運営業務④事務処理業務								
自主事業の内容	無し								
直近3年の年間利用者数	R3	1,798 人		R4	1,076 人		R5	1,074 人	
直近3年の年間利用収入	R3	2,850 千円		R4	1,865 千円		R5	1,810 千円	
直近5年の収支決算(単位:千円)		R元		R2	R3		R4	R5	
収入 計		3,367		2,738	2,850		1,865	1,810	
利用料金収入		3,214		2,668	2,803		1,842	1,784	
指定管理料									
その他収入		153		70	47		23	26	
支出 計		3,241		3,289	3,307		3,391	3,441	
人件費		2,096		2,334	1,990		2,081	1,772	
光熱水費		312		240	307		405	433	
修繕費		0		0	9		168	109	
外部委託費		383		409	446		455	375	
その他経費		450		306	555		282	752	
差 引		126		▲ 551	▲ 457		▲ 1,526	▲ 1,631	

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)
--

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和5年度 の目標	利用者数 2,000人
--------------	-------------

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	実績	1,074人	達成率	53.7%	
	具体的な 取組と その効果	7月の大雨被害の影響により夏休み期間の利用者が減少したものの、R4年度並みの利用者数は確保できた。			
直近3年 の実績	年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	目標	2,250	2,000	2,000	
	実績	1,759	1,798	1,076	
	達成率	78.2%	89.9%	53.8%	
令和6年度 の目標 (設定根拠)	目標	760人			
	設定根拠	施設の老朽化で一部使用不可なサイトが有り、また隣接の温泉施設が閉館したため、利用者数減で見込む。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点 I> の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	C	
	県 (所管課)	C	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和5年度 の実績	実績	79.4%		
	具体的な 取組と その効果	苦情や要望には迅速に対応した。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R2年度	R3年度	R4年度	
	81.0%	81.1%	77.7%	

＜観点Ⅱ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	
	県 (所管課)	B	

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

＜観点Ⅲ＞ 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	経費の 低減実績	修繕費等を削減。
	具体的な 取組と その効果	早期点検やこまめな修理により修繕費を抑制した。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	収入の 増加実績	前年並みだったが、7月の豪雨災害による影響が大きい。
	具体的な 取組と その効果	場内整備等により景観を含めた維持管理を行いリピーターの増加を図った。

＜観点Ⅲ＞の評価

評価 欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	
	県 (所管課)	B	

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	○人員配置 施設の管理運営に必要な人員を配置しており、サービス提供に支障は生じていない。 ○地域や関係団体等との連携 キャンプ利用客に対し、夕陽温泉WAOと協力し男鹿市の観光地・観光施設をPRした。 ○安全対策 お客様アンケートや施設の点検結果から、必要に応じて修繕を行い、利用者が常に安全に利用できる状態を保っている。 ○危機管理等 事故防止マニュアル等及び緊急時連絡体制を整備している。
--------------	---

＜観点Ⅳ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	老朽化したデッキや故障した機械等があり、今後改善していきたい。
	県 (所管課)	B	7月の豪雨災害により海水浴客を中心とした夏場の集客に影響があったものの、前年並みの利用者を確保している。

【評価基準】 A:順調(改善点なし)、B:概ね順調(重大な問題点なし)、C:改善が必要(重大な問題点あり)
県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)

男鹿地域のアウトドア観光拠点として利用され、また、周辺地域への誘客にも寄与している。

○施設運営の課題

2000年に建設されてから24年が経過し、施設の老朽化が進んでいる。

○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)

利用者の安全や利便性の向上を図るための施設修繕を実施し、引き続き、男鹿地域の観光拠点施設として周辺地域への誘客を図る。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和6年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上公表する。

評価(提言)

○施設の管理運営状況について(<観点Ⅰ>～<観点Ⅳ>に対するコメントを記載)

- ・男鹿オートキャンプ場と比較すると、現状のホームページ等では施設のロケーションや魅力が伝わらないことから、周知強化について要検討。
- ・令和6年度の利用者数の目標値が760人であり、前年度の2,000人から大幅に目標を下けているが、例年赤字運営となっていることから、支出構成の見直し・改善等についても要検討。

○県の施策達成に向けた施設運営について

(県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)

- ・男鹿市内に県有オートキャンプ場が2施設あるが、例えば片方へ集約・統合するなど、効率的な施設保有について要検討。

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和6年度策定】

今後の対応方針

指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)

- ・ホームページについて施設のロケーションや魅力が伝わるよう改善する。
- ・こまめな消灯や節水を徹底することで光熱水費の減少に努めるほか、男鹿オートキャンプ場と連携し流動的な人員体制を構築することにより人件費の削減を図る。

県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)

- ・今後の施設のあり方について地元の男鹿市と意見交換を行っており、引き続き効率的な施設保有等について検討していきたい。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和5年度		
施設名	秋田県営田沢湖オートキャンプ場	設置年	平成 12 年
所在地	仙北市田沢湖田沢字湯前63－2		
指定管理者	田沢湖高原リフト株式会社		
県所管課	観光戦略 課 観光地域マネジメント推進 チーム		

1 施設の概要

設置目的	恵まれた自然の中で県民が自由時間を利用して行う観光レクリエーション活動のための利便の増進を図り、ゆとりのある県民生活の実現に寄与するとともに、県内外の交流を促進し、地域の活性化を図る。								
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標 人口減少の進行やデジタル技術の進展等のほか、コロナ禍により旅行ニーズの個人化・個性化が一層強まるなど、観光を取り巻く環境が大きく変化している中、自立した稼ぐ観光エリアの形成に向けた地域観光を担う施設 新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの 旅行者の多様なニーズに応じたサービスの提供								
施設の面積	敷地面積46,786.03㎡、延床面積367.07㎡								
主な設置施設	管理棟、サニタリー棟、炊事棟など								
指定管理業務の内容	料金制	有（完全利用料金制）							
	料金設定	別紙							
	サウンディング実施対象施設※								
	指定期間	R3.4.1		～	R8.3.31				
	営業期間・時間	4/25～11/3							
	秋田県営田沢湖オートキャンプ場に関する次の業務 ①管理運営業務②施設整備維持管理業務 ③企画運営業務④事務処理業務								
自主事業の内容	なし								
直近3年の年間利用者数	R3	6,283 人		R4	6,951 人		R5	6,358 人	
直近3年の年間利用収入	R3	8,444 千円		R4	9,571 千円		R5	8,541 千円	
直近5年の収支決算(単位:千円)		R元		R2	R3		R4	R5	
収入 計		8,315		7,145	10,404		11,255	10,068	
利用料金収入		7,372		6,424	8,444		9,571	8,541	
指定管理料		0		0	0		0	0	
その他収入		943		721	1,960		1,684	1,527	
支出 計		6,850		5,862	8,629		8,263	9,508	
人件費		3,932		3,555	4,993		4,944	5,897	
光熱水費					847		1,255	1,272	
修繕費					69		275	447	
外部委託費					0		0	0	
その他経費		2,918		2,307	2,720		1,789	1,892	
差 引		1,465		1,283	1,775		2,992	560	

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

＜観点Ⅰ＞ 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和5年度 の目標	利用者数 7,500人
--------------	-------------

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	実績	6,358	達成率	84.8%	
	具体的な 取組と その効果	施設の維持管理ではフリーサイトの水はけの改善や老朽化した木柵の整備を行い、滞在時の環境改善に務めた。本年から始まった田沢湖ブルーウィークイベントへの参加やアウトドア専門誌への掲出、ラジオ広告による宣伝等を実施した結果、8月までの利用者は前年を4.2%上回る状況となったが9月中旬からクマの出没による影響で秋以降の利用者が伸び悩んだ。			
直近3年 の実績	年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	目標	4,000	6,500	7,000	
	実績	5,138	6,283	6,951	
	達成率	128.5%	96.7%	99.3%	
令和6年度 の目標 (設定根拠)	目標	利用者数 7,300人			
	設定根拠	令和6年度は、クマの出没対策として栗の木の伐採、防獣ネットの設置をして、安全対策を図る。また、ホームページのブログの更新やイベントへの参加に注力し、誘客を図り、目標の7,300人達成を目指す。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

＜観点Ⅰ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	
	県 (所管課)	B	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和5年度 の実績	実績	90.7%				
	具体的な 取組と その効果	利用者アンケートの結果に基づき、老朽化が進んでいるいぬわしサイト側トイレの床面防水塗装や排水管のつまり箇所を改善し清潔感や使いやすさの向上を図った。				
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R2年度		R3年度		R4年度	
	91.7%		93.9%		91.0%	

＜観点Ⅱ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	
	県 (所管課)	A	

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

＜観点Ⅲ＞ 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	経費の 低減実績	物価高、光熱費の高騰が継続しており、大きな経費の圧縮は難しい状況だったが、県の支援で実施した照明のLED化や燃料の節約等により対前年1.3%の増にとどまった。備品や消耗品も値上がりしているが、節約で合わせて2.5%の減となった。
	具体的な 取組と その効果	老朽化した木柵の部分交換や草刈機の部品交換などを自社で修理することや消耗品等の節約により経費の低減を図った。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	収入の 増加実績	誘客のため会員割引を実施しているが、およそ2割引から1割引に変更した。クマの出没により9月中旬以降入場者が減少したため、比較は難しいが、前年の東北電力の補助金を除くと1人当たりの消費単価が1682円から20円上昇した。
	具体的な 取組と その効果	アウトドアイベント等に参加し施設の告知をしたことによる誘客や新たな遊具の貸出し、会員料金の値上げによる消費単価上昇が売上に効果的であった。

＜観点Ⅲ＞の評価

評価 欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	
	県 (所管課)	B	

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

<観点Ⅳ> 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	○人員配置 施設の管理運営に必要な人員を補強して配置しており、サービス提供に支障は生じていない。 ○職員の資質向上 クマの出没に対する講義への参加や林地と隣接する部分の見通しを改善すること、予約や集計のデジタル化を指導している。 ○地域や関係団体との連携。 田沢湖で実施されるイベントへの協力や参加など、地域で活動しているアウトドア団体などと連携を図っている。 ○安全対策 施設の点検結果に基づき的確に修繕を行い、利用者及び従業員が安全に利用できる状態を保っている。 ○危機管理等 巡回による事故防止対策及び緊急時における連絡体制を整備している。 ○運営 集客のための宣伝広告・照明のLED化・栗の木の伐採等の環境整備
--------------	---

<観点Ⅳ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	実績報告に記載のとおり、施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行っている。また、老朽化している設備で事故が発生しないよう協議のうえ改修する。
	県 (所管課)	B	施設の管理運営等の指定管理業務を適正に行っている。

【評価基準】 A:順調(改善点なし)、B:概ね順調(重大な問題点なし)、C:改善が必要(重大な問題点あり)
県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況（施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等）

・仙北、田沢湖地域のアウトドア観光拠点として利用され、また、周辺地域への誘客にも寄与している。

○施設運営の課題

・2000年に建設されてから24年が経過し、施設の老朽化が進んでおり、各種設備等の修繕を計画的に実施していく必要がある。

○今後の方向性（県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等）

・利用者の安全や利便性の向上を図るための施設修繕を実施し、引き続き、仙北、田沢湖地域の観光拠点施設として周辺地域への誘客を図る。

【外部有識者委員会による評価（提言）：令和6年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上公表する。

評価（提言）

○施設の管理運営状況について（＜観点Ⅰ＞～＜観点Ⅳ＞に対するコメントを記載）

- ・熊の影響は致し方ないところだが、利用者数の目標値を段階的に引き上げている点は評価できる。
- ・田沢湖畔には様々なアクティビティのコンテンツがあることから、周辺施設等との連携について要検討。

○県の施策達成に向けた施設運営について

（県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載）

・施設として魅力が高く、現状として完全利用料金制で運営していることから、民間譲渡による運営が可能か要検討（民間運営の方がより県の施策達成に向けた効果的な運営が可能となると推察）。

【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針：令和6年度策定】

今後の対応方針

指定管理者（施設の管理運営等について今後の対応方針を記載）

・敷地周辺へのクマの出没による利用者の減少はあったが全体としては施設の利用者数は増加傾向にあり、今後、田沢湖エリアでアウトドアコンテンツを提供している事業者やスキー場のグリーンシーゾンの取組等と連携しながら利用促進を図っていく。

県所管課（県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載）

・今後の施設のあり方について土地所有者の仙北市と意見交換を行っており、効果的な運営方法のほか、敷地内にある遺跡の保存方法や活用策についても併せて検討していきたい。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和5年度			
施設名	秋田県総合生活文化会館(アトリオン)	設置年	平成	1 年
所在地	秋田市中通二丁目3番8号			
指定管理者	厚生ビル管理株式会社			
県所管課	文化振興 課	調整・文化施設活用 チーム		

1 施設の概要

設置目的	文化の発展を図るため、芸術文化に関する鑑賞機会や活動の場を提供する。								
県の施策上の 施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標								
	文化の発展を図るため、芸術文化に関する鑑賞機会や活動の場を提供する。								
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための 取組として施設に求められているもの								
	質の高い音楽公演の開催、文化芸術に関する人材の育成、音楽に親しむ機会の 創出等に取り組む。								
施設の面積	延床面積13,375.15㎡(県部分)								
主な設置施設	音楽ホール、練習室、音楽研修室、美術展示ホール、研修室、多目的ホール、イ ベント広場								
指定管理業務の内容	料金制	有（利用料金併用制）							
	料金設定	別紙のとおり							
	サウンディング実施対象施設※	×							
	指定期間	R3.4.1		～ R8.3.31					
	営業期間・時間	別紙のとおり							
	①管理運営業務 ②施設・設備の維持管理業務 ③施設等使用許可業務 ④貸館関連業務 ⑤文化振興業務								
自主事業の内容	①アウトリーチ型事業として、県内小学校等における訪問演奏会「アトリオンがやっ てきた！」を平成25年から継続（R5：8校9公演） ②人材育成事業として、アトリオン少年少女合唱団を運営し、通年練習のほか、 「オータムコンサート」（11月）を開催し、オペラ「カルメン」に出演。全日本合唱コン クール秋田県大会（8月）では金賞を受賞 また、秋田県出身の著名なフルート奏者を講師に招き、初心者から経験者まで全 てを対象にしたレッスンを開催（R5：延べ79人、7グループが受講） ③普及啓発型事業として、「山形交響楽団」のCM制作を受託 ④プレイガイド事業として、報道機関等が開催した「春の院展秋田展」、「秋田の四 季ピアノコンサート」などのチケットを受託販売								
直近3年の年間利用者数	R3	178,600 人		R4	163,281 人		R5	162,233 人	
直近3年の年間利用収入	R3	36,129 千円		R4	31,104 千円		R5	33,571 千円	
直近5年の収支決算(単位:千円)			R元	R2	R3	R4	R5		
収入 計			83,571	75,772	78,509	74,403	78,265		
利用料金収入			37,258	29,401	36,129	31,104	33,571		
指定管理料			34,377	42,124	35,099	35,099	35,099		
その他収入			11,936	4,247	7,281	8,200	9,595		
支出 計			85,953	70,885	70,118	73,290	82,511		
人件費			39,967	37,559	37,361	40,569	42,543		
光熱水費			0	0	0	0	0		
修繕費			1,120	2,322	1,260	1,361	1,205		
外部委託費			15,875	20,676	22,165	21,863	27,873		
その他経費			28,991	10,328	9,332	9,497	10,890		
差 引			▲ 2,382	4,887	8,391	1,113	▲ 4,246		

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

(1)ーア 目標の設定（毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標）

令和5年度 の目標	利用者数 222,000人
--------------	---------------

(1)ーイ 指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	実績	162,233人	達成率	73.1%	
	具体的な 取組と その効果	・全体の利用者数は前年度とほぼ同数であるが、音楽施設については、新型コロナウイルス感染症が収束したこともあり、音楽ホールと練習室の利用者数が伸びており、前年度より増加している(前年度比116.4%)。 ・一方、文化施設については、大型企画展を開催するも来場者数が伸びなかったこともあり、利用者数が減少している(前年度比92.8%)。			
直近3年 の実績	年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	目標	222,000人	189,200人	222,000人	
	実績	83,330人	178,600人	163,281人	
	達成率	37.5%	94.4%	73.6%	
令和6年度 の目標 (設定根拠)	目標	利用者数 222,000人			
	設定根拠	・新型コロナウイルス感染症の影響が小さかった令和元年度の実績を基準に設定した(内訳:文化施設150,000人、音楽施設72,000人)。 ・令和6年度は、音楽ホールなどの休館(令和7年1～2月)の予定があるものの、集客力のある音楽公演の開催や美術展示ホールの利用促進等により目標達成を目指す。			

(2)ーア 目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和5年度 の目標	利用料金収入 34,300千円
--------------	-----------------

(2)ーイ 指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	実績	33,571千円	達成率	97.9%	
	具体的な 取組と その効果	・利用料金全体で目標に対する実績は97.9%であったが、長期大型企画展の招致等により前年度比では107.9%に増加している。 ・音楽施設については、音楽ホールの休館（令和4年12月～令和5年6月）を見据え、計画的に音楽公演などを開催し、利用料金収入の確保に努めたが、前年度比98.0%にとどまった。 ・文化施設については、入場者数は減少したものの、利用件数の増加により利用料金収入は前年度比114.2%と増加している。			
直近3年 の実績	年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	目標	36,100千円	33,000千円	31,000千円	
	実績	29,401千円	36,129千円	31,104千円	
	達成率	81.4%	109.5%	100.3%	
令和6年度 の目標 （設定根拠）	目標	年間利用料金収入 40,100千円			
	設定根拠	令和6年度は、冬期間に音楽ホールの改修が予定されているが、多くの音楽公演などを企画しているほか、文化施設でも長期大型企画展が予定されていることから、前年度より5,800千円増の40,100千円に設定した。			

<観点Ⅰ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	
	県 (所管課)	B	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。
また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。
A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)
B: A及びC以外
C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和5年度 の実績	実績	91.2%		
	具体的な 取組と その効果	上質な音楽公演を求める利用者の声に応え、世界的に有名なハーゲン弦楽四重奏団による公演等を開催し、満足度の向上に努めた。 また、公演の電話予約サービスは、特にスマートフォンなどの操作に不慣れな高齢者から好評を得ている。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R2年度	R3年度	R4年度	
	91.3%	85.1%	87.1%	

＜観点Ⅱ＞の評価

評価 欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	
	県 (所管課)	A	

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

<観点Ⅲ> 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があつたか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	経費の 低減実績	管理費と音楽事業費が特に増加しており、経費全体では前年度比112.6%となった。
	具体的な 取組と その効果	・事務費については、事務用品や消耗品に係る経費等の削減に努めたが、物価高騰により前年度比109.3%となった。 ・小破修繕費は業者選定等により前年度比88.5%に減少させたが、管理費については舞台操作委託料等の値上がりにより前年度比116.2%となった。 ・音楽事業費については、県主催公演を13本(前年度比+6本)企画開催し公演料が増加したため、前年度比131.3%となった。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があつたか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	収入の 増加実績	施設利用料、公演入場料ともに増加しており、収入全体では前年度比105.2%となった。
	具体的な 取組と その効果	・文化施設については、大型企画展の開催等により利用料金収入が前年度比114.2%となった。 ・県主催音楽公演を例年より多く開催したことで、入場者数が前年度比164.2%となり、これに伴い入場料収入も増加し前年度比124.7%となった。

<観点Ⅲ>の評価

評価 欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	
	県 (所管課)	B	

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

<観点Ⅳ> 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があつたか

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	○音楽公演 県主催公演を13本企画開催し、県民へ良質でしかも安価な音楽公演を提供し続けており、利用者の満足度も90%を超えている。また、各練習室の使用申請を適正に受け、利用者の需要に応えている。 ○文化施設 院展をはじめとする各美術展や書道展、世界的に有名な作家の作品展等を招致し、県民に文化芸術に触れる機会を多く提供している。 ○人員配置 音楽ホールの舞台音響や照明操作に有資格者を配置するなど、施設の管理運営に必要な人員を配置しており、サービスの提供に支障は生じていない。また、職員の資質向上のため、公文協の研修等に参加、フィードバックしている。 ○施設・設備の管理 音楽公演等に使用される楽器、舞台装置等を適切に保守・管理し、良好な利用環境の整備に努めた。また、施設は35年が経過し老朽化による不具合が多く発生していることからこれに適宜対応し、利用者に不便が生じないようにしている。 ○危機管理等 火災・地震発生時の対応マニュアルを整備し、緊急連絡網を構築している。また、春と秋の消防・防災訓練に職員が参加し、防災意識を高めた。 ○自主事業の実施 アウトリーチ型事業として訪問演奏会「アトリオンがやってきた！」を9回実施したほか、人材育成事業として「アトリオン少年少女合唱団」を運営するなど、県民に音楽鑑賞や文化的活動の機会を積極的に提供した。
--------------	---

<観点Ⅳ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	指定管理者として、音楽施設、文化施設ともに適正に管理運営している。
	県 (所管課)	B	音楽施設、文化施設ともに適正に管理運営されているほか、文化振興に資する自主事業を積極的に実施しており、評価できる。

【評価基準】 A:順調(改善点なし)、B:概ね順調(重大な問題点なし)、C:改善が必要(重大な問題点あり)
県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)

音楽ホールを中核に、各施設を効果的に活用し、県民に良質な音楽鑑賞や文化活動の機会を提供している。

○施設運営の課題

設置から34年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいる。

○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)

計画的な修繕により施設の機能や魅力を維持しながら、県内唯一の音楽専用ホールなど施設の特性を生かした企画を実施することで、利用者ニーズに対応していく。また、「あきた芸術劇場」や「秋田県立美術館」などの周辺施設と効果的に連携しながら、文化振興に寄与していく。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和6年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上公表する。

評価(提言)

○施設の管理運営状況について(<観点Ⅰ>～<観点Ⅳ>に対するコメントを記載)

・人件費や外部委託費が上昇していることへの対応について要検討。

○県の施策達成に向けた施設運営について

(県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)

・建設から30年以上が経過している施設であり、あきた芸術劇場も近隣に整備された点等も踏まえ、施設の将来の方向性について要検討。

・近隣に「あきた芸術劇場」があり、両施設とも指定管理料を投じている状況も踏まえ、両施設の位置付けの明確化・周知について要検討。

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和6年度策定】

今後の対応方針

指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)

音楽ホールにおいて世界的に著名な音楽家を招いてコンサートを開催するほか、美術展示ホールの広さと高さを生かし美術展覧会を誘致するなど、県民の文化芸術の発展に寄与するとともに利用者の増加と収入増加に努める。また、施設が老朽化してきているが、練習室や研修室などの保守管理に努め、利用者の安全と利便性を確保していく。

県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)

・昨今の価格高騰の中においては、ある程度の人件費等の上昇はやむを得ないものとするが、そのような状況の中においても、指定管理者と連携し、効果的な管理運営と利用環境の維持に努める。
・施設の中核をなす音楽ホールは、クラシック音楽に最適な国内最高水準の音響性能を有する県内唯一の音楽専用ホールである。一方で、同規模であるあきた芸術劇場中ホールは、舞台芸術に適した構造や音響性能を備えており、それぞれの特性について利用者への周知に努める。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和5年度		
施設名	あきた芸術劇場(ミルハス)	設置年	令和 4 年
所在地	秋田市千秋明德町2-52		
指定管理者	あきた芸術劇場AAS共同事業体		
県所管課	文化振興 課	調整・文化施設活用 チーム	

1 施設の概要

設置目的	本県の文化芸術の振興を図り、もって心豊かな県民生活及び活力ある地域社会の実現に寄与する。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標					
	新秋田元気創造プランの戦略3観光・交流戦略「あきた芸術劇場を核とした文化芸術の発信とにぎわいづくり」 目標:あきた芸術劇場で開催される大規模イベント・興行数 42件					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの					
	新あきた元気創造プラン:あきた芸術劇場ミルハスにおいて、質の高い文化芸術活動を推進するとともに、秋田ならではの文化資源を県内外に発信することにより、県全体のにぎわいの創出につなげる。 第3期あきた文化振興ビジョン:あきた芸術劇場ミルハスを核とした文化活動の活発化と鑑賞機会の充実					
施設の面積	延床面積:25,057.98㎡					
主な設置施設	大ホール、中ホール、小ホールA・B、大・中ホール楽屋、研修室1～3、創作室1～5、練習室1～9					
指定管理業務の内容	料金制	有（利用料金併用制）				
	料金設定	別紙のとおり				
	サウンディング実施対象施設※	○				
	指定期間	令和4年6月1日		～		令和9年3月31日
	営業期間・時間	別紙のとおり				
	・使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・その他、劇場の管理に関し知事が必要と認める業務					
自主事業の内容	・芸術性の高い公演や文化芸術を国内外に発信する事業（山形交響楽団公演等）11事業 ・県民、市民が元気になる文化芸術活動（ピアノマラソン等）9事業 ・公演、伝統芸能の映像資料等のアーカイブ（県内伝統芸能を紹介するパネル展示等）2事業 ・周辺施設と連携したにぎわい創出のための事業（市文化創造館と連携したイベント等）8事業 ・他実施主体との共催事業（NDRエルプフィルハーモニー等）4事業					
直近3年の年間利用者数	R3	人	R4	227,807 人	R5	399,065 人
直近3年の年間利用収入	R3	千円	R4	98,464 千円	R5	146,059 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		R元	R2	R3	R4	R5
収入 計		0	0	0	396,691	493,604
利用料金収入					98,464	146,059
指定管理料					289,204	311,616
その他収入					9,023	35,929
支出 計		0	0	0	396,691	493,604
人件費					142,391	184,094
光熱水費					92,317	79,930
修繕費					1,674	1,984
外部委託費					116,385	159,477
その他経費					43,924	68,119
差 引		0	0	0	0	0

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

＜観点Ⅰ＞ 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)
--

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和5年度の目標	利用者数 350,000人
----------	---------------

○指定管理者による実績報告

令和5年度の実績	実績	399,065人	達成率	114.0%	
	具体的な取組とその効果	施設の稼働率を高め、利用者数の増加を図るため、公演情報や利用案内等をウェブサイトで紹介するとともに、公演の「イベントスケジュール」や見どころ等を掲載した「ミルハス・タイムズ」を定期的に発行し、プロモーター、文化・芸術団体、行政・教育機関、商工・経済団体など、県内外の関係機関約300か所に広く配布した結果、利用者数は合計399,065人となり、目標の350,000人を上回った。			
直近3年の実績	年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	目標			300,000	
	実績			227,807	
	達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	75.9%	
令和6年度の目標 (設定根拠)	目標	利用者数 350,000人			
	設定根拠	各ホール、練習室等の利用者数は、令和5年度利用者数の実績を踏まえながら、6年度の予約状況を勘案して、利用者数を算出した。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

＜観点Ⅰ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	
	県 (所管課)	A	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和5年度 の実績	実績	90.0%		
	具体的な 取組と その効果	練習室等の新規利用者にスタッフの対応、設備の利便性等に関するアンケート(オンライン回答可)を実施し、177件の回答があった。 その結果、スタッフの対応に好意的な回答が多かった一方、設備の使い勝手について「3つ足電源タップを置いてほしい」「延長コードを常設してほしい」「設備、機材の取扱説明書がほしい」などの要望があり、その都度対応した。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R2年度	R3年度	R4年度	
			89.0%	

＜観点Ⅱ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	
	県 (所管課)	A	

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

<観点Ⅲ> 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	経費の 低減実績	光熱水費(電気・ガス・水道代)は79,930千円となり、指定管理料予算93,297千円を13,367千円下回り、経費を縮減することができた。
	具体的な 取組と その効果	令和4年度の電気とガスによる冷暖房の検証を踏まえて、令和5年度は電気のための冷房、ガスのための暖房としたほか、朝晩の冷気を取り込んで冷房に利用する外気冷房も併用した。 その結果、6月から翌3月までの比較では、5年度の電気使用量は前年同期比93%、ガス使用量は同67%となり、電気の基本契約の見直し等もあったことで、光熱費を縮減することができた。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	収入の 増加実績	利用料金収入は、ホール115,606千円、練習室等13,269千円、駐車場17,184千円で、合計では146,059千円(前年度比148%)となった。
	具体的な 取組と その効果	ウェブサイトで各ホールや練習室等の予約状況をリアルタイムに情報発信したほか、オンラインでの予約方法を電話等で丁寧に説明するなど、利用促進を図った結果、稼働率は大ホール85%、中ホール85%、小ホールA・B計64%、練習室等65%となり、利用料金収入は指定管理料の当初予算額133,118千円を上回った。

<観点Ⅲ>の評価

評価 欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	
	県 (所管課)	A	

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

<観点Ⅳ> 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	○人員配置 施設の管理運営として38人を配置し、施設管理に不可欠な有資格者はもちろん、共同事業体を構成する3社の得意分野を生かすことができる体制とした。 ○職員の資質向上 外部講師によるビジネスマナーやホスピタリティ向上の顧客対応研修や公立文化施設協会による舞台技術研修等に適宜参加した。 ○関係団体等との連携によるにぎわい創出 秋田市中心市街地の芸術文化ゾーンの周辺施設や関係団体と連携して、地域のにぎわい創出のため以下の主催事業を実施した。また、周辺商店街に毎月「イベントスケジュール」を提供し、商店街の集客に努めた。 ・ロータスフェスティバル連携イベント「夏のマジックショー」 ・秋田市文化創造館、秋田拠点センターアルヴェ、秋田市にぎわい交流館AU連携イベント「千のハスを咲かせよう！」 ・あきた文化交流発信センター連携イベント「ミルハスロビーコンサート」 ・広小路バザールⅡ連携イベント「ミルハスこどもプレイルーム」 ・秋田市明德図書館連携イベント「演出家藤田俊太郎氏の愛読書展示」 ・秋田市文化創造館連携イベント「フリー・オープン・デイ」 ・秋田市にぎわい交流館AU連携イベント「インスタフォトコンテスト秋冬」 ○安全対策 指定管理仕様書に示されている施設・設備の保守点検業務について、維持管理（点検・検査等）計画に則って、適切に実施し、施設・設備機器等の故障、不具合の早期発見、早期対応に努めた。 ○危機管理等 緊急事態対応マニュアルを整備するとともに、避難訓練を3回、テロ等対応訓練を1回実施した。また、緊急時連絡体制に基づいて関係機関等に速やかに連絡・報告した。
--------------	--

<観点Ⅳ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	観点Ⅰ～Ⅳに記載のとおり、施設の管理運営等、指定管理業務を適正に行った。
	県 （所管課）	A	適正に管理運営されているほか、にぎわい創出に資する自主事業を積極的に実施しており、評価できる。

【評価基準】 A:順調(改善点なし)、B:概ね順調(重大な問題点なし)、C:改善が必要(重大な問題点あり)
県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)

質の高い文化芸術の鑑賞機会の提供、文化団体、県民・市民等による文化芸術の発信、周辺施設等と連携したイベントの開催等により、秋田ならではの文化の発信や施設を中心としたにぎわいの創出による交流人口の拡大につながった。

○施設運営の課題

継続的な利活用促進や更なるにぎわい創出につなげるため、公演誘致活動、広報・PR事業の充実のほか、自主事業の企画制作能力の向上、チケット受託販売の強化に取り組む必要がある。

○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)

県内外プロモーターへの営業活動及び公演誘致活動を強化することにより、県民に質の高い多様な文化芸術の鑑賞機会を提供するとともに、交流人口の拡大につなげる。また、秋田市中心市街地の「芸術文化ゾーン」の周辺施設や関係団体と効果的に連携しながら、一体となってにぎわい創出につなげる。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和6年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上公表する。

評価(提言)

○施設の管理運営状況について(<観点Ⅰ>～<観点Ⅳ>に対するコメントを記載)

・目標利用者数:350,000人に対し、目標値より実績で約50,000人増となっていることは評価できる。新しい施設であることから、継続して目標利用者数を上回るよう取り組んでいただきたい。

○県の施策達成に向けた施設運営について

(県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)

・近隣に「総合生活文化会館(アトリオン)」があり、両施設とも指定管理料を投じている状況も踏まえ、両施設の位置付けの明確化・周知について要検討。

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和6年度策定】

今後の対応方針

指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)

令和6年度には、全国ツアー公演に対する公的助成制度が一部廃止された影響から、地方での公演開催は厳しい状況となっているが、県内外のプロモーターやマスコミのほか、近県の公立文化施設にも働き掛けながら、集客力のある公演の招致を図ることなどにより、目標利用者数の確保に努めていく。

県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)

あきた芸術劇場のホールは様々なジャンルのコンサートをはじめ、ミュージカルやバレエ、全国規模のコンベンション、県内の文化芸術団体による演奏会や大会等、多種多様な用途に対応する多目的ホールであり、アトリオンの音楽専用ホールとは利用ニーズが異なる。施設機能の周知に努めるとともに、秋田の文化芸術の拠点施設として周辺の商業施設や文化団体等と連携した取組を実施していく。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和5年度		
施設名	秋田県立体育館	設置年	昭和 43 年
所在地	秋田市八橋運動公園1-12		
指定管理者	一般財団法人秋田県総合公社		
県所管課	スポーツ振興	課	調整・スポーツ活性化 チーム

1 施設の概要

設置目的	スポーツの普及振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与する。							
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標							
	「第4期秋田県スポーツ推進計画」に掲げる、本県の競技力向上やスポーツに親しむ環境の整備を行うための主要施設としてだけでなく、県内有数の観客席を有する屋内施設として、全国規模の大会・イベント等の開催による交流人口の拡大にも視する施設である。							
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの							
	競技力の向上、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の促進、子どものスポーツ機会の充実による運動習慣の確立と体力の向上、スポーツを通じた地域づくりと交流人口・関係人口の拡大を推進するため、施設の有効活用を図る。							
施設の面積	敷地面積 17,162.20㎡、建床面積 4,909.30㎡、延床面積 7,636.90㎡							
主な設置施設	大体育場、小体育場、トレーニング室、会議室、男女更衣室、男女シャワー室、講師控室、貴賓室							
指定管理業務の内容	料金制	無（指定管理料制）						
	料金設定	別添資料等による						
	サウンディング実施対象施設※	×						
	指定期間	R3.4.1		～	R8.3.31			
	営業期間・時間	通年(12/29～1/3を除く)・午前9時から午後9時						
	(1)体育館に係る使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 (2)体育館の施設及び設備の維持管理に関する業務 (3)体育館の利用を通じたスポーツの普及振興に関する業務							
自主事業の内容	・シニア健康増進事業(シニアトレーニング・エアロビクス・ヨガ) ・アクティブクラブ(キッズ・ジュニア)・ノルディックウォーキング・坐禅と写経のタベ ・陶芸教室・シュガークラフト教室・フェイクスイーツ教室 ・施設一般開放「スポーツを楽しむ日」 ・ニュースポーツ用具貸出し・ノルディックウォーキングポール貸出し							
直近3年の年間利用者数	R3	10,589 人		R4	2,199 人	R5	50,954 人	
直近3年の年間利用収入	R3	1,579 千円		R4	607 千円	R5	6,924 千円	
直近5年の収支決算(単位:千円)		R元	R2	R3	R4	R5		
収入 計		49,953	48,593	50,672	46,310	51,490		
利用料金収入								
指定管理料		48,828	48,130	50,110	45,300	50,110		
その他収入		1,125	463	562	1,010	1,380		
支出 計		50,930	49,677	46,919	38,144	52,108		
人件費		28,461	30,577	31,727	21,797	28,872		
光熱水費		5,032	3,180	2,250	2,501	5,322		
修繕費		1,330	1,432	61	329	1,110		
外部委託費		6,783	5,567	4,889	4,717	5,897		
その他経費		9,324	8,921	7,992	8,800	10,907		
差 引		▲ 977	▲ 1,084	3,753	8,166	▲ 618		

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

＜観点Ⅰ＞ 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和5年度 の目標	利用者数 47,600人
--------------	--------------

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	実績	50,954	達成率	107.0%	
	具体的な 取組と その効果	大会使用としてWリーグ2回、アマチュアスポーツ大会が38件開催され、天井改修による閉館明けの開館初年度は多くの方に利用いただきました。また、貸切予定の入らない日は子供から大人までの幅広い世代に気軽にご利用頂けるよう「一般開放日」を追加実施した他、定期利用団体の活動推進として運動指導実施等の活動支援を行いました。 新たな取り組みとして、競技大会以外での練習や屋外競技の冬季間の練習等にご利用いただけるようリーフレットを作成し各種団体に配布するなど情報発信に努めた結果、新規の団体利用に繋がり目標を上回ることができました。			
直近3年 の実績	年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	目標	34,300	83,000	1,600	
	実績	5,244	10,589	2,199	
	達成率	15.3%	12.8%	137.4%	
令和6年度 の目標 (設定根拠)	目標	利用者数 54,700人			
	設定根拠	令和6年度に予定されている大会の他、令和5年度大会使用、団体使用、一般開放等の実績を基に設定しました。また、空き日の「一般開放日」の追加実施並びに、競技団体へ情報提供を図り練習利用による利用促進に努めてまいります。			

＜観点Ⅰ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	新型コロナウイルス感染法上の位置づけが5類相当に変更され、予定されていた大会も概ね予定どおり開催された他、空き日の一般開放日実施や小規模団体の貸切利用促進並びに育成団体の活動支援により目標を達成することができました。
	県 (所管課)	A	会議室を活用した自主事業の開催や、一般向けの施設利用を促進して目標を達成している。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

<観点Ⅱ> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和5年度 の実績	実績	86.3%		
	具体的な 取組と その効果	アンケートで得られたご意見等は、内容を検討したうえ館内に回答を掲示し、お客様との情報共有を推進しております。また、ご指摘等があった際には日々の業務で改善を意識づける啓発を行ったほか、案内表示やパンフレットを工夫する等きめ細やかなサービスの提供に努めました。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R2年度	R3年度	R4年度	
	92.5%	83.2%	95.5%	

<観点Ⅱ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	利用者からいただいたご意見等は、速やかに対応が可能なものに対しては迅速な対応を心掛け改善をすすめた結果、昨年度より満足度は下がったものの高い満足度を維持することができたと考えております。今後も利用者目線に立ち、誰もが快適にご利用いただける施設環境の提供に努めてまいります。
	県 (所管課)	A	利用者アンケートに加えて、施設利用者からの口頭での意見にも対応している。利用者満足度も高い水準を維持していることから、今後も高い満足度を継続していただきたい。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

<観点Ⅲ> 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	経費の 低減実績	天井改修工事による閉館のため令和4年度は実質1か月半の稼働であったのに対し、令和5年度は1年間フル稼働となり、大会等多数開催されたことから、前年度より光熱費112.9%、燃料費189.1%、修繕費237.4%増加し、総額では38.8%増加しました。
	具体的な 取組と その効果	施設設備機器の運転等では標準化した運営マニュアルに加え、ボイラーの余熱を利用する等、効率的な取組みを推進した他、文書の電子化・両面印刷等のペーパーレス化や日常的な節電並びに消耗品の節約に取組みました。また、敷地内の芝刈り・低木の剪定等を直営で実施することで委託料の低減にも努めました。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	収入の 増加実績	
	具体的な 取組と その効果	

<観点Ⅲ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	天井改修工事による閉館明けの開館初年度だったことから経費は全体的に増加しているが、社員一人ひとりがコストに対する意識を維持しながら日常的に節電並びに消耗品の節約等経費の低減に努めました。
	県 (所管課)	B	天井改修工事による閉館明けの開館初年度だったこと及び原油価格高騰の影響により、経費が全体的に増加したものの、通常業務におけるこまめな経費節減の取組を実施していることから、こうした取り組みを継続していただきたい。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	○サービス向上の取組みについて 自主事業広報誌「みんなのスポーツ&カルチャー」を年2回発行し関係機関へ配布した他、公社公式インスタグラムを活用した広報活動を実施しました。（全体109件内体育館28件）また、情報提供等はメール配信サービスの運用により、季節柄のご挨拶を含め自主事業の開催情報を送信する等、効率かつスピーディーな情報提供に努めました。 ○地域、関係機関、ボランティア等との連携の取組みについて 施設を利用されている競技団体との意見交換として「運営協議会」を実施し、令和6年度大会予定並びに大会運営における留意点等について確認、情報交換を行いました。 ○職員の資質向上の取組みについて 公社主催のコンプライアンス研修を1名、顧客対応研修（初級）を5名受講しました。また、所内研修として「ニュースポーツ体験研修会」を実施し、ニュースポーツへの理解を深め、用具の貸し出し業務に生かしております。 ○安全管理及び緊急時対応の方策について 緊急事態対応共通マニュアルを策定し、公社運営本部事務局や県、消防・警察等関係機関との連絡網を整備しました。また、計画的に消防・避難誘導訓練を年2回実施した他、避難誘導手順を施設内に明示する等非常事態への備えを整備しております。 ○個人情報を適切に管理するための取組みについて 「個人情報保護規程」を徹底し、適切な情報の取得や利用、漏洩等の防止などの安全管理措置を講じて厳正な管理に努めた他、「コンプライアンス研修」を実施し、社員の危機管理能力の向上に努めました。また、「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」については、受付内の利用者の目にふれる場所に掲示し周知を図っており、朝礼やミーティング時に社員としての心構えなどを再確認するとともに個人情報の適正な取り扱いを徹底し、施錠できるキャビネットや金庫での適正管理に努めました。
--------------	---

＜観点Ⅳ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	実績報告に記載のとおり、施設の管理運営等、指定管理業務を適正に行いました。
	県（所管課）	A	職員研修を積極的に行い、施設のサービス向上につなげることで、高い利用者満足度を維持していることから、適切な施設の運営がなされていると評価できる。 今後も、サービスの向上につながる取組みを継続していただきたい。

【評価基準】 A:順調(改善点なし)、B:概ね順調(重大な問題点なし)、C:改善が必要(重大な問題点あり)
県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)

県民のスポーツ利用や「一般開放日」の積極的な実施により、「第4期秋田県スポーツ推進計画」に掲げる、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の促進や子どものスポーツ機会の充実による運動習慣の確立と体力の向上が図られている。また、大規模スポーツ大会等の開催により、競技力の向上や交流人口の拡大の推進も図られている。

○施設運営の課題

令和10年度で目標使用年数の60年に到達することから、10年秋の開館を目指し新県立体育館整備が計画されているが、令和3年度に屋根下地材の一部落下があるなど、施設の老朽化が進行しているため、閉館まで効率的な維持管理を行うとともに、必要に応じた修繕等により利用者の安全を確保する必要がある。

○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)

指定管理者と連携し、施設の効果的な運営を行いながら、県民利用の促進や大規模スポーツ大会の誘致・開催等を通じて、競技力の向上やスポーツの裾野拡大を図るとともに、更なる利用促進のため、予約システムやキャッシュレス決済等の環境整備を行うなど、利便性向上による施設の有効活用を図る。また、持続的な施設運営を目指し、民間ノウハウの活用や収益力の向上を図るため、利用料金併用制の導入を検討していく。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和 年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上公表する。

評価(提言)

○施設の管理運営状況について(<観点Ⅰ>～<観点Ⅳ>に対するコメントを記載)

- ・収支が安定していることから、施設運営について評価できる。
- ・残り少ない使用年数となるが、安全対策は適切に行っていただきたい。
- ・経費節減のために敷地内の低木の剪定等を外部委託から直営に切り替えているが、県所有物であることから、リスクマネジメントの観点から県と適切に情報共有の上、直営で実施いただきたい。

○県の施策達成に向けた施設運営について

(県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)

- ・残り少ない使用年数となるが、安全対策は適切に行っていただきたい。

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和 年度策定】

今後の対応方針

指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)

- ・直営で実施する芝刈り及び低木剪定作業については、県と情報共有しながら適切な管理に務める
- ・刈払機作業従事者安全衛生教育の受講や作業前後の機器点検実施等、安全教育に務める

県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)

- ・閉館まで効率的な維持管理を行うとともに、必要に応じた修繕等により利用者等の安全対策を行っ

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和5年度		
施設名	秋田県立新屋運動広場	設置年	平成 18 年
所在地	秋田市豊岩石田坂字館野21－9		
指定管理者	特定非営利活動法人スポーツクラブあきた		
県所管課	スポーツ振興	課	調整・スポーツ活性化 チーム

1 施設の概要

設置目的	スポーツの普及振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与する。					
県の施策上の 施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標					
	「第4期秋田県スポーツ推進計画」に掲げる、スポーツに親しむ環境の整備を行うための施設として、県内トップスポーツチームの練習場として使用されているほか、子どもから高齢者までの生涯スポーツの拠点となっている。					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの					
	本県の競技力向上とスポーツの裾野拡大、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の促進、子どものスポーツ機会の充実による運動習慣の確立と体力の向上、スポーツを通じた地域づくりと交流人口・関係の拡大を推進するため、施設の有効活用を図る。					
施設の面積	敷地面積 32,479.16㎡、建床面積 196.50㎡、延床面積 259.50㎡					
主な設置施設	メイングラウンド、サブグラウンド、管理棟、夜間照明					
指定管理業務の内容	料金制	無（指定管理料制）				
	料金設定	別添資料等による				
	サウンディング実施対象施設※	×				
	指定期間	R3.4.1		～ R8.3.31		
	営業期間・時間	年末年始・冬期間を除く午前8時～午後9時				
	(1)受付案内業務 (2)維持管理業務 (3)スポーツ振興業務 (4)その他、新屋運動広場の管理運営に必要と認める業務					
自主事業の内容	・ジュニアサッカー教室 ・ユースサッカー教室 ・中学生サッカー交流会					
直近3年の年間利用者数	R3	20,488 人	R4	21,702 人	R5	22,970 人
直近3年の年間利用収入	R3	882 千円	R4	914 千円	R5	944 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		R元	R2	R3	R4	R5
収入 計		13,550	13,801	14,505	14,505	14,505
利用料金収入						
指定管理料		13,550	13,801	14,505	14,505	14,505
その他収入						0
支出 計		13,520	13,716	14,393	14,414	14,461
人件費		5,144	5,024	5,145	5,188	5,325
光熱水費		8,376	8,692	9,248	9,226	3,251
修繕費						356
外部委託費						448
その他経費						5,081
差 引		30	85	112	91	44

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和5年度 の目標	利用者数 16,360人
--------------	--------------

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	実績	21,702人	達成率	132.6%	
	具体的な 取組と その効果	継続した芝生の維持管理を実施し利用しやすい環境を整備した。 コロナが第5類に移行し、計画していた大会が予定通り開催されたことと1日 における利用団体が複数になり前年度の実績を上回ることができた。			
直近3年 の実績	年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	目標	15,400	16,040	16,040	
	実績	19,355	21,702	22,970	
	達成率	125.7%	135.3%	143.2%	
令和6年度 の目標 (設定根拠)	目標	20,500人			
	設定根拠	コロナが昨年度第5類に緩和され、過去の実績を参考に、今年度開催予 定の大会等の利用者数を考慮し設定いたしました。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点 I> の評価

評価 欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	令和5年度の目標の達成と前年度実績も上回ることができた。今後も利用者の 皆様が利用しやすい環境を整えていきたい。
	県 (所管課)	A	令和5年度の利用者数について、目標の達成及び、サッカー練習による利用 数の増加につながり、前年より年間利用収入の増加につながる管理運営がなさ れていることが評価できる。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。
また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標につい
て、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

- A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)
B: A及びC以外
C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

<観点Ⅱ> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和5年度 の実績	実績	93.7%		
	具体的な 取組と その効果	アンケート調査の結果や利用者からの意見・要望に対する改善策を検討し利用環境の改善につなげている。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R2年度	R3年度	R4年度	
	94.0%	92.3%	91.6%	

<観点Ⅱ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	意見や要望を迅速に対応し、利用者の皆様が快適に利用できるよう努めた結果高い満足度をいただけたと考えております。今後も利用者の皆様が快適に利用できる運営を目指し行きたい。
	県 (所管課)	A	直近3年を含む利用者満足度の平均は90%を上回り、利用者からの意見・要望への対応が適切に行われていたことが、高い満足度の維持につながっていると推察され、サービスの質を維持・向上していると評価できる。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

<観点Ⅲ> 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	経費の 低減実績	経費全体は、最低賃金の改定・光熱費の上昇等があり4.3%増加した。
	具体的な 取組と その効果	照明や冷房等必要な場合のみ使用など電気使用量の削減に努めた。また、芝生の維持管理を継続的に実施し、使用しやすいグラウンドの向上に努め、平日・休日共に複数の団体の皆様に使用していただき利用者数が前年度より5%増加した結果、利用料収入が増加した。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	収入の 増加実績	
	具体的な 取組と その効果	

＜観点Ⅲ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	経費の低減については、最低賃金の改定や電気料等値上がりがあり前年比より増加したがその他の経費削減に努め経費全体では前年度より微増に抑えることができた。 収入については、多くの団体の皆様に利用していただいた結果前年度より増加することができた。
	県 (所管課)	B	昨年度より経費が少し増加しておるが、総額は前年度並みに抑えられており、昨年度から引き続き経費削減の取組がなされおり、収入については、毎年、増加傾向となっており、利用者数の増加につながる取組が実施していると評価できる。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	○人員配置 施設の管理運営に必要な人員ををシフト制により配置しており、施設の業務に対応している。管理運営に支障は生じていない。 ○職員の資質向上 運動広場の適正な管理運営を行うため、職員の知識・情報を共有し施設管理に生かすよう努めた。 更なる良質なサービスの提供を心がけるため、必要な研修会や講習会に参加している。 ○安全対策及び緊急時の対応 施設内の日常点検・定期点検を実施し、安全で安心して利用できる施設管理努めた。 危機管理マニュアル及び緊急時連絡体制を整備している。 ○施設の利用促進 運動広場のグラウンドの芝生の向上に努め、利用者の皆様が利用しやすい施設の提供に取り組みました。またクラブハウス内を快適に利用できるよう環境の向上に努めた。
--------------	--

＜観点Ⅳ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	指定管理業務は基本協定書・仕様書に従い適正に実施している。
	県 (所管課)	B	利用者が多い傾向として、芝生の養生を含むきめ細やかな施設の維持管理が、高い利用者満足度につながっていると推察され、サービスの向上に努めており、適正な管理運営がなされていると評価できる。今後も利用者が満足できる施設運営に取り組んでいただきたい。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)

「第4期秋田県スポーツ推進計画」に掲げる、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の促進や子どものスポーツ機会の充実による運動習慣の確立と体力の向上が図られている。また、トップスポーツチームの練習場として活用されるなど、競技力の向上にも貢献している。

○施設運営の課題

築後35年が経過し、設備等の経年劣化が見られるため、改修等を計画的に行う必要がある。特に生産が終了している既存照明設備(水銀灯)の対応が懸念される。

○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)

指定管理者と連携し、施設の効果的な運営を行いながら、県民利用の促進やトップスポーツチームの利用により、競技力の向上やスポーツの裾野拡大を推進するとともに、幅広い世代のスポーツ機会の創出と施設の有効活用を図る。また、民間ノウハウの活用や収益力の向上を図るため、利用料金併用制の導入を検討するとともに、これまでの利用状況等を分析し、適切な施設管理のあり方を検討していく。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和6年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上公表する。

評価(提言)

○施設の管理運営状況について(<観点Ⅰ>～<観点Ⅳ>に対するコメントを記載)

・利用者数の目標を達成している点は評価できる。

○県の施策達成に向けた施設運営について

(県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)

・利用者が秋田市内在が主である状況が推察されることから、広域自治体である県が所有する必要があるのか検討が必要。

・利用料金制へ移行するとのことだが、提供サービスに対して条例額が低廉ではないか検証が必要。低廉である場合は、指定管理者の収支に影響を及ぼすことから、条例改正も見据えた対応について要検討。

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和6年度策定】

今後の対応方針

指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)

- ・利用者が快適にグラウンドを利用するため、芝生の整備を実施し利用者数の増加に結びつける
- ・施設の日常点検を実施し、安全・安心できる施設の提供に努める
- ・物価上昇・人件費の高騰等による経費の増加に対応した適正な管理費用に取り組んでいきたい

県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)

- ・今後の施設のあり方について、地元自治体と意見交換を行う予定
- ・県内及び隣県の類似施設の利用料金を確認し、条例改正も見据えて利用料金の見直し等について検討する

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和5年度		
施設名	秋田県立田沢湖スポーツセンター	設置年	平成 18 年
所在地	仙北市田沢湖生保内字下高野73－75		
指定管理者	田沢湖高原リフト株式会社		
県所管課	スポーツ振興	課	調整・スポーツ活性化 チーム

1 施設の概要

設置目的	スポーツの普及振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与する。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標					
	「第4期秋田県スポーツ推進計画」に掲げる、本県の競技力向上やスポーツに親しむ環境整備を行うための施設としてだけでなく、体育館や陸上競技場等に宿泊施設を併設し、県内外から合宿等を受け入れ可能であり、スポーツのみならず交流人口の拡大にも資する施設である。					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの					
	競技力の向上、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の促進、子どものスポーツ機会の充実による運動習慣の確立と体力の向上、スポーツのみならず各種合宿や大規模イベントの開催等を通じた地域づくりと交流人口・関係人口の拡大を推進すること。					
施設の面積	敷地面積:226,505.04㎡ 楯床面積:3,385.94㎡ 延床面積:6,506.79㎡					
主な設置施設	宿泊棟・体育館・陸上競技場・ラグビー場・サッカー場・ジャッジハウス					
指定管理業務の内容	料金制	有（利用料金併用制）				
	料金設定	別紙資料等による				
	サウンディング実施対象施設※	×				
	指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
	営業期間・時間	通年営業 開場時間 8:00～21:00				
	1)スポーツセンターに係わる使用許可、使用取り消し並びに使用制限及び停止に関すること。 2) スポーツセンターの施設及び設備の維持管理関すること。 3)スポーツセンターの利用を通じたスポーツの普及振興に関すること。 4)前号に掲げた他、スポーツセンターの管理に関して秋田県が必要とする業務。					
自主事業の内容	・バスケットボール…………… 14回 ・小学生夏休み宿泊体験教室 1回 ・小学生バレーボール…………… 1回					
直近3年の年間利用者数	R3	15,455 人	R4	21,107 人	R5	24,882 人
直近3年の年間利用収入	R3	15,291 千円	R4	24,114 千円	R5	29,728 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		R元	R2	R3	R4	R5
収入 計		70,960	55,618	58,637	55,198	60,650
利用料金収入		41,223	12,498	15,291	24,114	29,728
指定管理料		28,232	38,338	40,622	29,053	29,053
その他収入		1,505	4,782	2,724	2,031	1,869
支出 計		74,380	67,499	69,963	72,334	72,214
人件費		37,215	37,215	36,249	38,146	39,066
光熱水費		13,443	11,892	13,871	17,169	16,926
修繕費		1,385	1,370	1,382	994	1,089
外部委託費		3,510	3,510	3,323	3,413	4,067
その他経費		18,827	13,512	15,138	12,612	11,066
差 引		▲ 3,420	▲ 11,881	▲ 11,326	▲ 17,136	▲ 11,564

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

＜観点Ⅰ＞ 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定（毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標）

令和5年度 の目標	利用者総数 31, 500人 （宿泊者13,500人・日帰り利用者18,000人）
--------------	---

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	実績	24,882人	達成率	78.9%	
	具体的な 取組と その効果	前年における学校への営業活動と併せて新規利団体への営業活動及び コロナウィルスが第5類に緩和されたこともあり、上半期においては学校研修 や主催事業の利用者も増加し、前年比で宿泊者で2,610人の増加となり、下 半期は雪不足などでスキー大会中止などの影響を受け291人減少し、トータ ル2,319人増加(126%)し、回復傾向見られた。			
直近3年 の実績	年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	目標	34,000	32,500	31,000	
	実績	13,450	15,455	21,407	
	達成率	39.6%	47.6%	69.1%	
令和6年度 の目標 (設定根拠)	目標	利用者総数 33,500人 (宿泊15,000人18,500人)			
	設定根拠	令和5年度の実績を踏まえ、少しずつですが増加を見込める状況で、関東・ 仙台方面の大学・団体並びに中学校研修や県内の学校や各種団体等への 営業活動を強化することで設定。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

＜観点Ⅰ＞の評価

評価 欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	C	コロナウィルス感染症が緩和されたことにより、上半期は順調に学校研修やじ 自主事業当が順調に増加に転じたが、下半期においては雪不足等の影響で 大会中止などや一般利用者の減少したこともありもあり、目標の78.0%にとどまっ た。
	県 (所管課)	C	利用者が前年度よりも上回り、回復傾向であるが、主な利用者は学校関係者 が多く、まだ目標達成までは多くの利用者増加が必要であるため、学校関係者 以外の利用者の増も目指して努めていただきたい。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標につい
て、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和5年度 の実績	実績	89.9%		
	具体的な 取組と その効果	・アンケートの意見内容を把握し、会議に諮り具体的な対応を図っている。 ・修繕等には即時対応し、経費の嵩む事案に対しては優先順位を付け対応。 ・築18年たった今でも整備・清掃なされていると評価を得ている。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R2年度	R3年度	R4年度	
	91.3%	93.7%	87.4%	

＜観点Ⅱ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	昨年度及び今年度のアンケートを基に必要な限り改善に努め、昨年を2.5ポイント上回る評価を得ることができた。
	県 (所管課)	A	直近3カ年を含む満足度は、評価A基準を満たしており、寄せられた意見・要望を可能な限り施設運営に反映する取組が、高い満足度につながっていると評価できる。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

<観点Ⅲ> 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	経費の 低減実績	全体の収入として利用者が増加分9.8%増加した。支出については最低賃金の改定で多くなったが、全体的にコスト節減することができ32.5%削減を図った。
	具体的な 取組と その効果	光熱費に関しては、令和4年度同様節約を徹底し、修理等に関しては事前整備や点検を実施、購入物も低廉且つ数量を最小に押さえるなど経費の節減を図った。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	収入の 増加実績	宿泊利用者は前値比で2,319人の増加となり、利用料金では23.2%の増加となった。コロナ前の回復傾向が徐々に見られてきた。
	具体的な 取組と その効果	教育旅行や学校研修の誘致を推進するため、活動プログラムの開発や指導体制を整え、受け入れ体制の充実を図ったことにより、予約・利用者数の増加につながった。

<観点Ⅲ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	経費についてはスタッフ一同こまめな節減に努めることができ、収入についてはコロナ感染症も落ち着きが見られたこともあり学校研修・主催行などの宿泊利用者が25.6%増となり、経費についても改善した。
	県 (所管課)	B	節減の効果も見られ、光熱水費の減及び全体の支出費も減少となっていることから、引き続き節減の取組を努めていただきたい。 収入の増加について、目標推知の達成及び収入の増加を目指していただきたい。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	1. 管理運営に当たって 基本方針に従って、県民や利用者ニーズを把握し、要望や意見（アンケート等）に迅速に対応し、各種自主事業や学校研修等に積極的に取り組んだ。 2. 職員の資質向上について 施設の管理運営に対し、適切な人員配置を行い各人のスキルアップを含めた研修や接遇マナー研修などを受講し、送迎・除雪のためにサービス向上に努めたほか、大型・大賀型特殊免許を取得させた。 3. 施設における安全管理等の対策について 日頃より施設点検を実施するとともに結果を踏まえた修理を施し、利用者に安全安心できる施設としている。 4. 安全管理及び危機管理等について 緊急対応マニュアルを作成し、防犯・防災及び緊急時の 緊急連絡体制を整え利用者が安全に利用できるよう実施している。 また、クマ対策については、動物駆逐煙火の資格を2名取得して、団体等の行動前に使用するほか、爆竹・鈴等を携帯するようにして対策をとっている。
--------------	---

＜観点Ⅳ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	令和5年度の実績は、前年比で宿泊者2,319人の増加、・日帰り利用者は1,156人増加した。収支についても改善にされたが、黒字まではいかず今後はさらに管理運営をし、適切な業務を行う。
	県 （所管課）	B	前年度と比較して利用者数・利用料金収入ともに増加し、改善の兆しが見える。引き続き営業活動等を実施し、利用者層の拡大を図ることで、収益力の向上や施設利用を促進し、適正な管理運営に努めていただきたい。

【評価基準】 A:順調(改善点なし)、B:概ね順調(重大な問題点なし)、C:改善が必要(重大な問題点あり)
県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)

県民のスポーツ利用により、競技力の向上や多様なスポーツ活動の促進、子どものスポーツ機会の充実が図られているほか、指定管理者が営業活動等を行い、新規ユーザー層の開拓に取り組んでおり、幅広い世代の集客による交流人口の拡大に寄与している。

○施設運営の課題

築後18年が経過し、施設や設備機器等の経年劣化が見られることから、修繕・更新を計画的に行う必要がある。

また、宿泊施設に冷房機器が設置されていないことから、夏場の誘客に影響がでている。

○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)

指定管理者と連携し、効果的な施設運営を行いながら、平日利用者の増加を見込める大会やイベントの誘致・開催のほか、日帰りでも気軽に利用できるよう環境を整備することなどにより、更なる施設利用を促進し、幅広い世代による施設の有効活用を図る。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和6年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上公表する。

評価(提言)

○施設の管理運営状況について(<観点Ⅰ>～<観点Ⅳ>に対するコメントを記載)

- ・施設が清潔かつ安全に維持管理されている点は評価できる。
- ・ホームページを確認するとバスケットの利用実績が大半であることから、他競技や文化活動に関する合宿等の営業戦略について要検討。また、県外へ向けた積極的なPR戦略も要検討。
- ・様々な戦略検討に当たっては、株主(観光事業者、バス事業者等)との連携等についても検討されたい。
- ・経営状況を見ると赤字が継続しており、利用料金の見直しも含め収支改善策について要検討。
- ・具体的な閑散期対策(戦略)について要検討。繁忙期と閑散期を分析し、メリハリのある運営戦略などを検討いただきたい。

○県の施策達成に向けた施設運営について

(県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)

- ・提供サービスに対して条例額が低廉ではないか検証が必要。低廉である場合は、指定管理者の収支に影響を及ぼすことから、条例改正も見据えた対応について要検討。

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和6年度策定】

今後の対応方針

指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)

- ・利用者の拡大に向け、従来の週末のイベントに加え、利用率の低いウィークデーの利用対策として、引き続き教育旅行の誘致を進めていく
- ・一般のスキー客や県内外からの吹奏楽部等の合宿、スポーツクラブ会員による利用や問い合わせが増加しており、こうした利用の取り込みを図るとともに、これまでに利用実績のない企業の社員研修等の幅広い利活用に向けたアナウンスを積極的に進めていく
- ・経営状況については、人件費、諸材料の高騰による運営コストの増大が収支に影響していることから、指定管理料や利用料金の見直し、様々な経営支援策を県に要望していく

県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)

- ・県内及び隣県の類似施設の利用料金を確認し、条例改正も見据えて利用料金の見直し等について検討する

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和5年度		
施設名	秋田県立総合射撃場(ライフル射撃場)	設置年	平成 8 年
所在地	由利本荘市岩城道川字新田沢43		
指定管理者	一般財団法人秋田県総合公社		
県所管課	スポーツ振興	課	調整・スポーツ活性化 チーム

1 施設の概要

設置目的	スポーツの普及振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与する。								
県の施策上の 施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標								
	「第4期秋田県スポーツ推進計画」に掲げる、本県の競技力向上等に資するとともに、県内唯一の射撃競技の大会開催が可能な施設であり、ジュニア選手を含めた本県の競技力の向上のほか、射撃競技の裾野拡大のための拠点となっている。								
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの								
	射撃競技大会の開催や競技者のトレーニング施設として、本県の競技力向上や次世代アスリートの発掘・育成、県民の多様なスポーツ活動の促進を図る。								
施設の面積	敷地面積 5,430.36㎡、建床面積 1242.26㎡、延床面積 2,449.49㎡								
主な設置施設	ライフル棟、ポンプ室								
指定管理業務の内容	料金制	無（指定管理料制）							
	料金設定	別紙資料等による							
	サウンディング実施対象施設※	×							
	指定期間	R3.4.1		～ R8.3.31					
	営業期間・時間	通年(月曜日と12/29～1/3を除く) 午前9時から午後5時							
	(1) 射撃場に係る使用の許可、使用の許可の取り消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 (2) 射撃場の施設及び施設の維持管理に関する業務 (3) 射撃場の利用を通じたスポーツの普及振興に関する業務								
自主事業の内容	(1)一般利用者による家族対抗ビーム射撃大会 (2)岩城小学校でのビームライフルの出前射撃教室								
直近3年の年間利用者数	R3	2,007 人		R4	2,252 人		R5	1,554 人	
直近3年の年間利用収入	R3	492 千円		R4	532 千円		R5	422 千円	
直近5年の収支決算(単位:千円)		R元		R2	R3		R4	R5	
収入 計		12,854		13,093	13,101		13,103	13,116	
利用料金収入									
指定管理料		12,854		13,093	13,093		13,093	13,093	
その他収入					8		10	23	
支出 計		13,939		13,333	12,580		11,820	10,805	
人件費		9,498		9,985	8,401		7,573	6,766	
光熱水費		1,064		599	732		962	918	
修繕費		267		88	631		292	138	
外部委託費		1,015		550	581		633	698	
その他経費		2,095		2,111	2,235		2,360	2,285	
差 引		▲ 1,085		▲ 240	521		1,283	2,311	

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定（毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標）

令和5年度 の目標	入場者数 2,000人
--------------	-------------

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	実績	1,554	達成率	77.7%	
	具体的な 取組と その効果	一般利用者に向けた射撃場の利用促進のチラシを作成し、射撃場近隣の道の駅や小中学校、さらには空港レンタカーや宿泊施設に対し配布し、認知度を高めるよう努めたが、盛夏期に企画している自主事業について、施設内の室温が極度に高くなり扇風機では対応しきれず、利用者が熱中症になることが予想されたため開催を取りやめたほか、コロナ緩和による行楽客の分散化と小中学校からの団体利用が減少したことから、体験利用者数が伸びなかった 競技利用者についてもコンディション維持の観点から利用を控える傾向がみられ、利用者数の減少につながった。			
直近3年 の実績	年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	目標	740	2,000	2,000	
	実績	1,977	2,007	2,314	
	達成率	267.2%	100.4%	115.7%	
令和6年度 の目標 (設定根拠)	目標	入場者数 2,000人			
	設定根拠	コロナ禍収束に向かったことにより、修学旅行等小中学校からの団体利用が激減したため令和5年度の実績は減少したが、競技団体との連携により隣県とのジュニア発掘育成に伴う当射撃場の利用促進を計画していることから、過去3年間の実績を目標として設定した。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点 I> の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	C	令和2年度から令和4年度まで目標達成を続けて来た要因として、期間中の大規模大会の開催やコロナ禍による修学旅行、校外研修等の団体利用が増加したことが背景にある。これら特殊な要因を除いても利用数が増加するよう、ホームページやInstagram等SNSを効果的に活用し、より一層の広報活動を行い、利用者の増加につなげていきたい。
	県 (所管課)	C	コロナ禍の特殊要因による需要が収まったことにより、目標を下回ったが、一般利用者が継続的に来場するための取り組みがなされており、利用者の拡大に向け、適切な施設運営がなされていると評価できる。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

<観点Ⅱ> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和5年度 の実績	実績	95.2%		
	具体的な 取組と その効果	全職員による利用者に対するこまめな声掛けや、笑顔での応対に努めたことより、利用者からの高評価の声が多くリピーター確保につながるなど、高い満足度が得られた。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R2年度	R3年度	R4年度	
	95.1%	97.7%	97.2%	

<観点Ⅱ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	職員自らが利用者目線に立ちアンケート内容を分析し、マイナス面をプラスに改善することにより、満足度を維持することができた。
	県 (所管課)	A	射撃競技者以外への利用者へ配慮した丁寧な説明を行い、真摯に対応する姿勢が、高い満足度に繋がったものと推察される。今後も高い利用者満足度に繋がる取り組みを継続していただきたい。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

＜観点Ⅲ＞ 効率性の向上等に関する取組

（1）経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	経費の 低減実績	支出合計は前年度に対しておよそ8%の減となった。
	具体的な 取組と その効果	猛暑期においてはカーテンによる遮光と扇風機およびスポットクーラーの活用、窓の開放による換気、厳寒期においてはベニヤ板やアクリル板、マットなどを活用した冷氣遮断による保温を試み、極力光熱費や燃料費の低減に努めた。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

（2）収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	収入の 増加実績	
	具体的な 取組と その効果	

＜観点Ⅲ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	厳寒期における暖房にかかる灯油については、利用者の健康上及び暴発事故防止の観点からも必要不可欠であるが、光熱費の価格高騰により増加傾向にある。 一方、電気使用量については、利用者数の増減にかかわらず年間を通じて例年ほぼ一定であるが、昨年同様こまめな消灯や間引き点灯を継続するなどにより、光熱費の総合的な支出額を減少することができた。
	県 （所管課）	B	原油価格高騰の影響はあるものの、通常業務におけるこまめな経費節減の取組を実施し、前年度比で支出は減少していることから、こうした取り組みを継続していただきたい。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

<観点Ⅳ> 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	①サービス向上の取り組みについて 「お客様目線に立つこと」をサービスの基本とし、清潔で居心地が良く利便性に優れた施設環境の提供を目指して取り組んだ。 また、利用者から寄せられたご意見を十分に検討し改善に努めながら施設運営に取り入れ、よりお客様目線に近づく取り組みも行った。 ②地域、関係機関、ボランティア等との連携の取り組みについて 利用促進や適切な維持管理のため地域住民の理解と協力が得られるよう、地域住民代表（総合射撃場周辺の環境を守る会）と県及び県立総合射撃場の三者による意見交換会を定期的に行った。 ③職員の資質向上の取り組みについて 公社の「社員研修実施要領」に基づいて作成した研修計画により、役職段階別に受講する指定研修（顧客対応研修、コンプライアンス研修など）や、多くの研修テーマの中から社員が自発的に受講科目を選択する研修（e-ラーニングなど）に社員を派遣した。 ④安全管理及び緊急時対応の方策について 施設内巡回点検を実施し、「作業日報」等を通じ社員間で情報の共有を図った。不良箇所の発見時には、速やかに修繕または危険防止措置を行った。 特に日常業務に潜む危険の察知については、社員の打ち合わせ等で危険箇所の共有を行い、事故予防の意識向上に努めた。 ⑤個人情報適切に管理するための取り組みについて 個人情報保護法を遵守するとともに、公社で定めた「個人情報保護規程」を十分理解し、個人情報の収集の制限や利用及び提供の制限など、厳正な管理を行ったほか、「コンプライアンス研修」を実施し社員の危機管理能力の向上に努めた。
--------------	---

<観点Ⅳ> の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	社員のレベルアップを目的とした研修の実施、利用者への的確な情報提供、冬期間の落雪、凍結危険箇所の注意喚起や通路や駐車場の除雪の徹底対応、利用者アンケートや意見交換会の実施など、利用者の目線に立った施設の管理運営に努めたことにより、利用者満足度も前年同水準を保った。また、個人情報保護規程の理解、コンプライアンス研修の実施など、情報流出を防ぐ対応や危機管理能力の向上にも確実に取り組んでおり、利用者が安心して来場できる環境を整えている。
	県 (所管課)	A	利用環境改善のためのアンケート内の意見・要望への対応や、利便性向上のための案内動画の掲載など、サービスの向上に努めており、適正な管理運営がなされていると評価できる。今後も利用者が満足できる施設運営に取り組んでいただきたい。

【評価基準】 A:順調(改善点なし)、B:概ね順調(重大な問題点なし)、C:改善が必要(重大な問題点あり)
県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)

大規模な射撃競技大会の開催や競技者のトレーニング利用等を通じ、本県の競技力の向上に貢献しているほか、チラシの作成等によるPRを行い、競技経験者以外の利用者の拡大を図るなど、射撃競技の裾野拡大や県民の多様なスポーツ活動の促進している。

○施設運営の課題

築後約30年が経過し、施設や設備機器等の経年劣化が見られることから、計画的に修繕・更新を行う必要がある。

○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)

指定管理者と連携し、施設の効果的な運営を行いながら、県民利用の促進により、射撃競技の競技力向上や裾野拡大を図るとともに、競技経験者以外を含めた施設の利用送信に向けて、予約システムやキャッシュレス決済等の環境整備を行う。また、施設の持続的な運営を目指し、民間ノウハウの活用や収益力の向上を図るため、利用料金併用制の導入を検討していく。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和6年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上公表する。

評価(提言)
○施設の管理運営状況について(＜観点Ⅰ＞～＜観点Ⅳ＞に対するコメントを記載)
・施設を周知することで利用者数の増加が期待できる施設であると推察されることから、ホームページの見直しやSNS発信による県内外への周知強化等について要検討。
・射撃教室等による体験機会の増加に関する取組を要検討。
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)
・当該施設の周知強化について、指定管理者と連携して取り組んでいただきたい。

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和6年度策定】

今後の対応方針
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
・既存のホームページやSNSについては、SEO対策をはじめとした見直しを検討する ・県内外の競技団体等と連携・協力し、各団体のホームページ等を通した周知(当施設のリンク貼付等)をはかる ・より広い年齢層・地域を視野に入れた新規の体験教室等の実施を検討する
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)
・指定管理者と連携し、県(所管課)で運用するホームページやSNSにおいて、施設及びイベント等の周知を行う

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和5年度		
施設名	秋田県社会福祉会館	設置年	昭和 61 年
所在地	秋田県秋田市旭北栄町1-5		
指定管理者	社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会		
県所管課	地域・家庭福祉 課	調整・地域福祉 チーム	

1 施設の概要

設置目的	県内における社会福祉の推進					
県の施策上の 施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標					
	なし					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための 取組として施設に求められているもの					
	なし					
施設の面積	敷地面積7,434.41㎡、建築面積2,926.65㎡、延床面積12,909.978㎡					
主な設置施設	貸会議室、貸事務室、体育館等					
指定管理業務の内容	料金制	有（利用料金併用制）				
	料金設定	別紙				
	サウンディング実施対象施設※					
	指定期間	R3.4.1		～	R8.3.31	
	営業期間・時間	年末年始を除く午前9時～午後9時				
	(1)使用の許可、取消、制限、停止に関する業務 (2)施設及び設備の維持管理に関する業務 (3)社会福祉団体及び社会奉仕活動を行う者の活動に対する支援 (4)身体に障害のある者の健康の増進及びレクリエーションのための便宜の供与 並びに相談 (5)その他、社会福祉会館の管理に関し必要と認める業務					
	自主事業の内容	福祉機器の展示・相談、教室（太極拳、ヨガ＆ピラティス）、障害者施設生産物等 の出店販売、特別支援学校生徒や近隣保育所園児の作品及び県障害者福祉展 入賞作品等の展示				
直近3年の年間利用者数	R3	52,108 人		R4	68,289 人	
	R5	74,567 人				
直近3年の年間利用収入	R3	12,041 千円		R4	14,665 千円	
	R5	16,117 千円				
直近5年の収支決算（単位：千円）		R元	R2	R3	R4	R5
収入 計		75,303	79,186	77,804	79,724	84,704
利用料金収入		11,504	10,701	12,041	14,665	16,117
指定管理料		63,798	68,484	65,762	64,250	64,250
その他収入		1	1	1	809	4,337
支出 計		74,931	80,129	78,287	80,144	86,346
人件費		19,030	19,425	19,631	19,559	20,164
光熱水費		21,825	20,325	23,288	28,038	33,367
修繕費		5,012	4,374	3,007	2,873	2,355
外部委託費		25,652	26,544	26,211	25,542	25,926
その他経費		3,412	9,461	6,150	4,132	4,534
差 引		372	▲ 943	▲ 483	▲ 420	▲ 1,642

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

＜観点Ⅰ＞ 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和5年度 の目標	利用者数 68,000人
--------------	--------------

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	実績	74,567	達成率	109.7%	
	具体的な 取組と その効果	本館有料会議室、研修室等、展示ホールに加え、県心身障害者総合福祉センターの会議室もWi-Fi環境を整備し、オンライン会議等のインターネット環境の充実を図った。また、必要に応じてノートパソコン、Webカメラ等の貸出しを行った。さらに、昨年4月から10月にかけて秋田市内を中心に、約990ヵ所(内新規50ヵ所)の企業・団体を訪問開拓し有料会議室のPRに努めた。			
直近3年 の実績	年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	目標	45,300	60,000	60,000	
	実績	53,241	52,108	68,300	
	達成率	117.5%	86.8%	113.8%	
令和6年度 の目標 (設定根拠)	目標	利用者数 75, 000人			
	設定根拠	今年度の年間予約状況等を勘案し昨年度と同等とした。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

＜観点Ⅰ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	
	県 (所管課)	A	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。
また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。
A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)
B: A及びC以外
C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和5年度 の実績	実績	86.2%		
	具体的な 取組と その効果	窓口での対応の他に、「御意見箱」を設置し(4箇所)、利用者の苦情・要望・意見などを把握した。また、入居団体・障害者団体からの要望をアンケートや受付窓口等で随時行い、その要望事項を次年度へ向けた大規模修繕工事等に繋げた。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R2年度	R3年度	R4年度	
	90.5%	91.7%	88.8%	

＜観点Ⅱ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	
	県 (所管課)	B	日々利用者の要望に対して丁寧に対応していただき、満足度80%を超えてはいるが、細々した修繕も含め館内の設備更新に関しては、長らく要望があったものに対し、ようやく対応できている状況のものもある。設備以外にも満足度が年々低下してきている要因を見極め、利用者の安全を重要視した上で速やかに改善・対応願いたいことから、B評価とした。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

<観点Ⅲ> 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	経費の 低減実績	電気及び重油使用料金が高騰した中で、電気量及び重油量の削減等経費低減に努めたが、猛暑の影響等もあり令和4年度対比で、電気使用量は4%(22,884Kw/h)の増加に抑えたが、重油使用量は13%(12,532ℓ)の増加となった。
	具体的な 取組と その効果	会館管理担当職員と設備委託業者が連携し、契約ワット数を超過しないようデマンド監視装置で確認しながら、会議室等の利用終了時には速やかに照明及び空調を停止し、1階エントランスホールの空調及び利用者専用エレベーター2基中1基は必要時以外停止した。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	収入の 増加実績	利用料収入では、5年度の秋田県社会福社会館管理運営費収支予算計画に対して、約310万円の増収となった。
	具体的な 取組と その効果	新規利用者獲得のための企業・団体等への訪問開拓等を増やした結果、新規利用者42件(約1,800人)の獲得に繋がったことが大きな効果と思われる。また、会場レイアウトについても事前に要望があれば会館管理担当職員が要望に応え設営した(8割以上会場レイアウト要望有り)。

<観点Ⅲ>の評価

評価 欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	
	県 (所管課)	A	物価や燃料が高騰し、災害や猛暑に見舞われた中で、電気や重油の使用量の増加を最小限に抑止したことは評価できる。 また、地道なPR活動が着実に集客に結びついており、収入の大幅な増加となったことも評価できるため、A評価とした。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

<観点Ⅳ> 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	※別紙実績報告書による
--------------	-------------

<観点Ⅳ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	C	太極拳・ヨガピラティスに加え新たに福社会館最新介護機器等展示会を実施した。また大規模修繕については、安全・安心を第一に設備委託業者からの意見も参考に危険箇所から優先順位を設け修繕に取り組んだ。小破修繕については、年々老朽化していく中で予算が減少し計画的な修繕には至らなかった。また、各会議室の備品(老朽化している机・椅子等)についても予算不足のため、計画的な購入は出来ず、利用者から苦情も受けた。
	県 (所管課)	B	Webカメラ貸し出しやWi-Fiの設置等、現代のニーズに応える形で取り組みがされており評価できる。安全面に関しては、老朽化してきている建物の中で今後修繕が必要な箇所をきちんと把握できており、限られた予算の中で利用者の安全を確保するために必要な管理と修繕はできていると判断し、B評価とした。

【評価基準】 A:順調(改善点なし)、B:概ね順調(重大な問題点なし)、C:改善が必要(重大な問題点あり)
県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況（施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等）

施設の持ちうる機能を活用し、多くの住民や福祉関係団体に認知され、利用していただいている。障害者や高齢者の社会参加を促進する拠点として、地域福祉の推進に大きく寄与している。

○施設運営の課題

建物が老朽化していることから、利用者の安全を脅かすことのないよう、普段からの点検の徹底、定期的な機器の更新が必要である。

○今後の方向性（県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等）

利用料収入の増収に向けて取り組む姿勢はこれまでと変わらないが、利用者の安全と利便性、満足度をより高めていくため、広く意見を聴取し、施設運営へ反映する。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和6年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上公表する。

評価(提言)
○施設の管理運営状況について(<観点Ⅰ>～<観点Ⅳ>に対するコメントを記載)
・貸付可能な会議室等における室内環境の充実や、秋田市内を中心としたPR活動により、利用者数が目標値を大きく上回ったことは評価できる。
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)
・収支悪化の要因が光熱水費の増加によるものと推察されることから、対応について要検討。 ・社会福祉機能の必要性は理解できるが、多数の福祉団体を入居させるなど施設の規模が非常に大きいと感じる。当該施設のあり方や妥当な規模感等については、要検討。 ・現指定管理者は社会福祉団体であり、当該施設の規模感を踏まえた維持管理等を行うに当たり、効果的な運営者であるか検討が必要と考える。運営事業者については、サウンディングを実施する等、幅広く検討いただきたい。

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和6年度策定】

今後の対応方針
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
広くPR活動を行うほか、会議のオンライン化や設備の充実等、今後も変動するであろう利用者のニーズに対応し、来館者の獲得に努めたい。
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)
・光熱水費の高騰は収支を左右する一つの要因ではあるが、入居団体の協力のもと全館で節電に取り組み、省エネ機器の導入等も行っている。入居団体や利用者等への負担が増加しないよう引き続き取り組んでいきたい。 ・県唯一の「身体障害者福祉法に基づく身体障害者福祉センター」という位置づけであり、障害者及び障害者団体等の健康増進及びレクリエーションのための便宜の供与を講じている数少ない施設である。今後の需要動向によっては一部機能分散も検討する必要があるが、現状は集約化・複合化や廃止ではなく、長寿命化修繕等によりその機能を維持しつつ、運営を継続していく方針である。 ・現指定管理者のほか、ビル管理業者等からも今後サウンディングを実施し、適切な運営・維持管理となるよう検討していきたい。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和5年度		
施設名	秋田県点字図書館	設置年	昭和 47 年
所在地	秋田市土崎港南3丁目2-58		
指定管理者	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
県所管課	障害福祉課	地域生活支援 チーム	

1 施設の概要

設置目的	「視覚障害者情報提供施設」として目の不自由な方々のために点訳図書(活字図書を点字にしたもの)、音訳図書(音声テープに録音したもの)、デージー図書(音声CDに録音・編集したもの)などを備え、図書貸出等の情報提供を行う								
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標								
	障害者の暮らしを支える体制の強化								
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの								
	「視覚障害者情報提供施設」として目の不自由な方々のために点訳図書(活字図書を点字にしたもの)、音訳図書(音声テープに録音したもの)、デージー図書(音声CDに録音・編集したもの)などを備え、図書貸出等の情報提供を行う								
施設の面積	1,020.43㎡								
主な設置施設	秋田県点字図書館								
指定管理業務の内容	料金制	無（指定管理料制）							
	料金設定								
	サウンディング実施対象施設※								
	指定期間	R3.4.1		～	R8.3.31				
	営業期間・時間	8:30～17:00(第1・第3・第5土曜日は12:00まで)							
		①点訳・音訳・デージー図書の貸出・閲覧 ②点訳・音訳・デージー図書の製作・編集 ③図書製作ボランティアの養成 ④目の不自由な方々への総合的な情報提供							
自主事業の内容	①デージー図書再生専用機(プレクストーク)の貸出 ②毎日のニュースを点字新聞やメールマガジンで配信 ③電話で1週間分の新聞から希望する記事を読み上げるテレフォンニュースサービス(毎週月曜日10:00～12:00)								
直近3年の年間利用者数	R3	17,731 人		R4	15,433 人	R5	15,420 人		
直近3年の年間利用収入	R3	千円		R4	千円		R5	千円	
直近5年の収支決算(単位:千円)			R元	R2	R3	R4	R5		
収入 計			36,534	37,125	37,586	37,725	37,780		
利用料金収入									
指定管理料			36,463	37,039	37,409	37,281	37,154		
その他収入			71	86	177	444	626		
支出 計			33,983	34,905	33,801	45,589	41,600		
人件費			21,096	22,001	20,921	31,408	29,432		
光熱水費			1,860	1,888	2,104	2,594	2,421		
修繕費			408	557	660	1,047	693		
外部委託費			1,522	1,464	1,483	1,545	1,435		
その他経費			9,097	8,995	8,633	8,995	7,619		
差 引			2,551	2,220	3,785	▲ 7,864	▲ 3,820		

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

＜観点Ⅰ＞ 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和5年度 の目標	図書貸出件数 15,433件
--------------	----------------

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	実績	15,420	達成率	#VALUE!	
	具体的な 取組と その効果	新聞、ラジオやテレビの取材を通してPRを行った。 南秋地域・大仙地域の市町村や社会福祉協議会及び教育委員会等を訪問し、 広報活動を行った。 コロナ感染症の5類移行を受けて利用者の活動が多様化したことにより、余 暇活動が読書以外に拡大した為と思われる。			
直近3年 の実績	年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	目標	17,041	17,646	17,731	
	実績	17,646	17,731	15,433	
	達成率	103.6%	100.5%	87.0%	
令和6年度 の目標 (設定根拠)	目標	図書貸出件数 15,420件			
	設定根拠	新型コロナウイルスが2類相当から5類相当に移行したことにより、利用者の日常も 通常に戻りつつあり、読書以外の活動も活発化していくと思われるが、広報活動を通 して読書意欲を維持していくということで前年度実績を目標とする。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

＜観点Ⅰ＞の評価

評価 欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	
	県 (所管課)	B	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和5年度 の実績	実績	89.4%			
	具体的な 取組と その効果	・SDカードによる貸出を行うことにより、多く貸し出しを希望する方への対応を行うなど出来るだけ要望に対応した。 ・貸出においても利用者の状況に合わせて柔軟に対応した。			
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R2年度		R3年度	R4年度	
	100.0%		100.0%	98.5%	

＜観点Ⅱ＞の評価

評価 欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	
	県 (所管課)	A	

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

＜観点Ⅲ＞ 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	経費の 低減実績	光熱費使用量に関しては、暖冬ではあったが夏の猛暑により増加した。利用料金は単価を下げたため減少した。
	具体的な 取組と その効果	光熱費使用量は猛暑の影響が大きく、全体で2.2%増加したが、使用料金は単価の減等により6.7%減少した。ほかに年次計画で照明のLED化を実施した。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	収入の 増加実績	
	具体的な 取組と その効果	

＜観点Ⅲ＞の評価

評価 欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	
	県 (所管課)	A	

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

<観点Ⅳ> 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	○人員配置等 職員は法令等に則り、必要な資格を有する者が適切に配置されている。 職員の処遇も労働基準法等を遵守し、福利厚生等も適切に行っている。 ○職員の資質向上 業務に必要な研修への参加を行った。 ○安全対策 館内の清掃、消毒を定期的に行い、良好な施設環境を維持している。また、夜間等の警備も業者に委託することで対応している。建物、設備も不具合が生じた場合は、適宜対処しており、必要に応じて関係機関へ連絡、報告している。 ○危機管理等 消防計画を作成し、非常時の対応や連絡体制を整備している。また、避難訓練を年2回実施し防災意識の向上を図っている。
--------------	---

<観点Ⅳ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	
	県 (所管課)	B	

【評価基準】 A:順調(改善点なし)、B:概ね順調(重大な問題点なし)、C:改善が必要(重大な問題点あり)
県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)

県内唯一の視覚障害者への情報提供施設として、視覚障害者の日常生活支援に寄与している。

○施設運営の課題

施設の老朽化

○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)

デジタル化が進む社会において、障害者団体とも協力し、視覚障害者への情報提供に努めていく。
施設の老朽化に関して、移転も視野に入れて検討していく。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和6年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上公表する。

評価(提言)

○施設の管理運営状況について(<観点Ⅰ>～<観点Ⅳ>に対するコメントを記載)

・R4年度の人件費がR3年度比で約1.5倍に高騰しており、R5年度も同様の水準となっている。同水準の人件費を抱えながらの経営は苦しい状況と推察されることから、現状分析や今後の対応について要検討。

○県の施策達成に向けた施設運営について

(県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)

・耐用年数等を考慮すると、図書館機能を単独で維持するのか、他施設との複合化の可能性があるのか要検討。検討に当たっては、福祉部局のみならず教育庁等、幅広く検討されたい。

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和6年度策定】

今後の対応方針

指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)

・令和4年度以降の人件費増額は、最低賃金の改定及び、業務の遂行に支障があり、令和3年度まで兼任としていた点字図書館長を専任としたことによる。
・令和7年度の指定管理更新の機会に、再度委託業務に必要な体制を再確認するとともに、費用及び体制共に検討を行っていく。

県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)

・点字図書館の主要業務は点字図書等の作成及び保管・貸出であるが、図書作成に伴い印刷製本や録音室等、特殊な環境が必要となるため、現状の県施設との複合化は困難であることから、単独での機能維持を図る。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和5年度		
施設名	秋田県立総合射撃場(狩猟技術訓練施設)	設置年	令和 2 年
所在地	由利本荘市岩城道川字新田沢43		
指定管理者	一般財団法人 秋田県総合公社		
県所管課	自然保護 課	鳥獣保護管理 チーム	

1 施設の概要

設置目的	狩猟を行おうとする者の銃器を取り扱う技術の向上を図り、もって適正な野生鳥獣の保護及び管理に資することを目的とする。								
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標 野生鳥獣の適正な保護管理と被害対策の推進								
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの								
	野生鳥獣の分布の拡大や生息数の増加により、人的被害や農林水産物被害が生じており、県民の安全確保と農作物の被害防止を図る観点から、有害鳥獣の捕獲対策が喫緊の課題である。有害野生鳥獣捕獲の担い手となる狩猟者の確保・育成し、技術の向上を図る。								
施設の面積	245,670.74㎡								
主な設置施設	トラップ射撃場、スキート射撃場								
指定管理業務の内容	料金制	無（指定管理料制）							
	料金設定								
	サウンディング実施対象施設※								
	指定期間	R3.4.1		～		R8.3.31			
	営業期間・時間	3/1～11/30の毎週水曜9:00～12:00、土日祝9:00～15:00(年末年始を除く)							
	(1) 射撃場に係る使用の許可、使用の許可の取り消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 (2) 射撃場の施設及び施設の維持管理に関する業務 (3) 射撃場の利用を通じた狩猟技術の向上に関する業務								
自主事業の内容	(1) 一般利用者による家族対抗ビーム射撃大会 (2) 岩城小学校でのビームライフルの出前射撃教室								
直近3年の年間利用者数	R3	519 人		R4	730 人		R5	718 人	
直近3年の年間利用収入	R3	1,526 千円		R4	2,280 千円		R5	2,494 千円	
直近5年の収支決算(単位:千円)		R元		R2	R3	R4	R5		
収入 計		0		15,346	19,851	19,769	20,082		
利用料金収入							0		
指定管理料				15,070	19,498	19,498	19,498		
その他収入				276	353	271	584		
支出 計		0		16,915	18,391	18,584	18,037		
人件費				10,105	11,900	11,073	11,466		
光熱水費				599	732	962	918		
修繕費				679	603	119	57		
外部委託費				550	581	633	698		
その他経費				4,982	4,575	5,797	4,898		
差 引		0		▲ 1,569	1,460	1,185	2,045		

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

＜観点Ⅰ＞ 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和5年度 の目標	入場者数 800人
--------------	-----------

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	実績	718	達成率	89.8%	
	具体的な 取組と その効果	県猟友会と連携をとり、各地区猟友会の合同訓練を誘致するなどに努めたが、アスファルト舗装面の改修に伴う工事、ネット昇降用ウインチの故障修理のための休場があり、目標達成には至らなかった。			
直近3年 の実績	年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	目標	183	800	800	
	実績	227	519	730	
	達成率	124.0%	64.9%	91.3%	
令和6年度 の目標 (設定根拠)	目標	入場者数 800人			
	設定根拠	オープンから4年目となるが、鉛弾飛散防止ネットの故障が相次いだことから、年間を通してのデータがないため、前年度と同様に800人と設定した。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

＜観点Ⅰ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	アスファルト舗装改修工事等により一時休場したが、各猟友会による合同練習会などが開催されたことにより、利用者数はおおむね順調に増加定着したとみられる。
	県 (所管課)	B	設置目的が高齢化が進む有害鳥獣捕獲従事者の担い手を育成することであり、射撃練習や安全狩猟研修会等の利用が中心となるものの、通年での稼働実績がない中、利用者数は増加傾向にある。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。
また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。
A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)
B: A及びC以外
C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和5年度 の実績	実績	95.2%		
	具体的な 取組と その効果	全職員による利用者に対するこまめな声掛けや、笑顔での応対に努めたことより、利用者からの高評価の声が多くリピーター確保につながるなど、高い満足度が得られた。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R2年度	R3年度	R4年度	
	95.9%	96.6%	97.1%	

＜観点Ⅱ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	職員自らが利用者目線に立ちアンケート内容を分析し、年間行事予定表をホームページだけでなく、射撃場内にも掲示するなどマイナス面をプラスに改善することにより、満足度を維持することができた。
	県 (所管課)	A	定期的な接遇研修の開催のほか、施設の不具合など突発的な事案も、迅速にホームページ等で情報提供するなど、サービス提供を心がけている。また猟友会に対し射撃大会等の開催を呼びかけるなど、施設の設置目的に合う形で利用者の拡大、定着に努めている。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

＜観点Ⅲ＞ 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	経費の 低減実績	支出合計は前年度に対して3%の減となった。
	具体的な 取組と その効果	日ごろから省エネルギーを心掛けて、不要な照明の消灯を実施した。また、猛暑期においてはブラインドによる遮光、窓の開放による換気を行い、電気使用量の低減に努めた。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	収入の 増加実績	
	具体的な 取組と その効果	

＜観点Ⅲ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	電気使用量については、利用者数の増減にかかわらず年間を通じてほぼ一定となる傾向であるが、昨年度に比べると低減した。この要因は、省エネルギーを心掛けて、不要な照明の消灯を実施したことによる。
	県 (所管課)	B	猛暑日における健康管理を念頭にしつつ、様々な工夫を凝らして節電をしていることを確認している。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	①サービス向上の取り組みについて 「お客様目線に立つこと」をサービスの基本とし、清潔で居心地が良く利便性に優れた施設環境の提供を目指して取り組んだ。 また、利用者から寄せられたご意見を十分に検討し改善に努めながら施設運営に取り入れ、よりお客様目線に近づく取り組みも行った。 ②地域、関係機関、ボランティア等との連携の取り組みについて 利用促進や適切な維持管理のため地域住民の理解と協力が得られるよう、地域住民代表（総合射撃場周辺の環境を守る会）と県及び県立総合射撃場の三者による意見交換会を定期的に行った。 ③職員の資質向上の取り組みについて 公社の「社員研修実施要領」に基づいて作成した研修計画により、役職段階別に受講する指定研修（顧客対応研修、コンプライアンス研修など）に社員を派遣した。 ④安全管理及び緊急時対応の方策について 施設内巡回点検を実施し、「作業日報」等を通じ社員間で情報の共有を図った。不良箇所の発見時には、速やかに修繕または危険防止措置を行った。 特に日常業務に潜む危険の察知については、社員の打ち合わせ等で危険箇所の共有を行い、事故予防の意識向上に努めた。 ⑤個人情報の適切に管理するための取り組みについて 個人情報保護法を遵守するとともに、公社で定めた「個人情報保護規程」を十分理解し、個人情報の収集の制限や利用及び提供の制限など、厳正な管理を行ったほか、「コンプライアンス研修」を実施し社員の危機管理能力の向上に努めた。
--------------	---

＜観点Ⅳ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	社員のレベルアップを目的とした研修の実施、利用者への的確な情報提供、冬期間の落雪、凍結危険箇所の注意喚起や通路や駐車場の除雪の徹底対応、利用者アンケートの実施など、利用者の目線に立った施設の管理運営に努めたことにより、利用者満足度も前年同水準を保った。また、個人情報保護規程の理解、コンプライアンス研修の実施など、情報流出を防ぐ対応や危機管理能力の向上にも確実に取り組んでおり、利用者が安心して来場できる環境を整えている。
	県 (所管課)	A	利用者からの意見を受け止め、良好なサービスを提供するだけでなく、施設の特性を理解し、地域住民の理解と協力が得られるよう配慮している。施設の安全管理及び緊急時対応については、施設内巡回点検の結果得られた情報を社員間で共有し、臨機応変に対応するなど、全体的に安全安心な運営をするための取組が行われている。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)

狩猟の適正管理及び有害鳥獣を安全かつ効率的に捕獲するために、射撃技術の向上を図るには重要な施設である。

野生鳥獣の個体数の適正管理や技術の向上についての達成状況を数値化等することは難しく、施設利用者数の増減がわかりやすい指標と考える。利用者数は年々増加傾向にあり、これが継続していくよう、各種取組の継続や工夫を図っていくことが重要である。

○施設運営の課題

- ・耐用年数を迎える設備機器等については、今後も計画的な修繕・更新を実施する必要がある。
- ・鉛散弾飛散防止ネットは経年劣化や損傷による交換が必要となってきたため、計画的張替が必要である。
- ・場内で使用される鉛散弾の鉛が原因で、周辺地域に環境保全上の問題を生じさせないよう、地元住民と交わした管理運営等に関する覚書に基づき管理する必要がある。

○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)

射撃場周辺地域の環境への配慮を通じ、地域住民の安全安心な生活が阻害されることのない施設運営を実施する。

また、広い年齢層に利用してもらえよう、安全で利用しやすい施設とすること念頭に、指定管理者と連携して運営していくこととしている。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和6年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上公表する。

評価(提言)

○施設の管理運営状況について(<観点Ⅰ>～<観点Ⅳ>に対するコメントを記載)

- ・施設を周知することで利用者数の増加が期待できる施設であると推察されることから、ホームページの見直し等による周知強化等について要検討。

○県の施策達成に向けた施設運営について

(県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)

- ・当該施設の周知強化について、指定管理者と連携して取り組んでいただきたい。

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和6年度策定】

今後の対応方針

指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)

利用者が円滑に狩猟技術訓練施設のホームページに辿り着けるよう、ワンクリックで開ける専用ランディングページを作成・公開するとともに、QRコードを活用してURLを登録してもらい、随時情報を発信することで利用促進を図る。

また秋田県猟友会と連携し、より有用な情報を公開することで、施設の認知度を高めていく。

県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)

当該施設は狩猟者の利用に限定して運営しているものであり、「狩猟の魅力まるわかりフォーラム」を開催し、狩猟免許新規取得者の増加及び施設の利用促進を図っている。今後はそうした普及啓発活動に加え、各関係機関と連携しながら、射撃大会などの関連イベント情報を発信することで、施設のさらなる周知強化に取り組むこととする。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和5年度		
施設名	玉川温泉ビジターセンター	設置年	平成 9 年
所在地	秋田県仙北市田沢湖玉川字渋黒沢		
指定管理者	株式会社 玉川サービス		
県所管課	自然保護	課	調整・自然環境 チーム

1 施設の概要

設置目的	自然公園の利用の促進を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与することを目的に設置したもので、焼山を中心とした火山活動や自然環境等をわかりやすく展示解説している。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標					
	生物の多様性の確保と自然公園等の適正な管理					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの					
	自然環境学習拠点施設等の利用者数の増加					
施設の面積	敷地面積：18,947.40㎡ 建築面積：931.20㎡ 延床面積：802.93㎡					
主な設置施設	展示ホール（プロジェクションマッピング・ディスプレイ・パネル等）、休憩スペース、ワークスペース					
指定管理業務の内容	料金制	有（利用料金併用制 ・ 完全利用料金制）（無）（指定管理料制）				
	料金設定					
	サウンディング実施対象施設※	×				
	指定期間	R3.4.1		～	R8.3.31	
	営業期間・時間	4月28日～11月4日 ・ 8：30～17：00				
	1 施設及び設備の維持管理に関する業務 2 前号に掲げるもののほか、センターの管理に関し知事が必要と認める業務					
自主事業の内容	1 木の実を使ったクラフト教室など自然学習活動 2 仙北市内や八幡平の写真パネル展や玉川温泉に関する情報展示 3 近隣施設及び関係機関からパンフレットや観光マップ等を取り寄せ、利用者への情報提供					
直近3年の年間利用者数	R3	5,807 人		R4	7,309 人	
直近3年の年間利用収入	R3	千円		R4	千円	
直近5年の収支決算(単位:千円)		R元	R2	R3	R4	R5
収入 計		4,990	5,148	5,406	5,036	5,119
利用料金収入						
指定管理料		4,990	5,148	5,406	5,036	5,119
その他収入						
支出 計		4,961	5,080	5,471	5,010	4,984
人件費		2,276	2,360	2,387	2,388	2,386
光熱水費						433
修繕費						59
外部委託費						487
その他経費		2,685	2,720	3,084	2,622	1,619
差 引		29	68	▲ 65	26	135

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定（毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標）

令和5年度 の目標	利用者数 8,500人
--------------	-------------

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	実績	7,027人	達成率	82.7%	
	具体的な 取組と その効果	前年度に引き続き展示品のリニューアルに加えてパンフレットを近隣の宿泊施設に観光施設への配布、クラフト教室等の参加型イベントを実施することで誘客に努めました。4月～6月は前年と同程度の入館者数でしたが、7月の秋田県内を襲った豪雨による通行止めや9月～10月の土日祝日の天候不良の割合が多かったことから、前年度実績を超えることができませんでした。			
直近3年 の実績	年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	目標	10,000	7,000	8,000	
	実績	5,317	5,807	7,039	
	達成率	53.2%	83.0%	88.0%	
令和6年度 の目標 (設定根拠)	目標	利用者数 8,000人			
	設定根拠	前年度は天候不順による利用者の減員が目立っていたので、今年度は前年度実績の13.9%の増で設定した。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点 I> の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	7月の豪雨による土日祝日の国道341号の通行止めと、9月～10月の土日祝日の天候不順が多かったことが悔やまれる。
	県 (所管課)	B	天候不順による目標の未達であり、立地的にやむを得ないものとする。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。
また、施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

- A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)
B: A及びC以外
C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和5年度 の実績	実績	83.3%		
	具体的な 取組と その効果	昨年に引き続き展示物に対する満足度が高かった。展示物の内「北投石についての紹介」の映像と「秋田焼山と玉川温泉の紹介」のプロジェクションマッピングに興味をもった入館者が多かった。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R2年度	R3年度	R4年度	
	77.5%	86.5%	88.5%	

＜観点Ⅱ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	展示物・館内の清掃状況・職員の対応について入館者からお褒めの言葉を頂戴しております。令和6年度は人気の高いプロジェクションマッピングの装置が営業開始時から故障状態のため、今年度の満足度への影響が懸念されます。
	県 (所管課)	A	引き続き高い満足度を維持している。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

<観点Ⅲ> 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	経費の 低減実績	・委託料総額5,119,000円に対して4,984,216円の使用だった。(▲134,784円)
	具体的な 取組と その効果	－

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	収入の 増加実績	－
	具体的な 取組と その効果	－

<観点Ⅲ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	除雪費や事務用ノートPCの更新による館内設備消耗品費が計画に対して増加したが、前年度に展示物更新に伴うパンフレットの更新を実施したため今年度は実施を見送ることができたことと、清掃規模の調整により赤字にならずに終わることができた。
	県 (所管課)	B	経費削減に努めながら管理運営されている。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

<観点Ⅳ> 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	○職員配置状況 事業計画書に照らして適切な職員配置になっており、受付担当者が不在にならないなど利用者に迷惑が掛からない配置になっている。 ○職員の勤務実績 事業計画書に照らして適切な勤務実績になっており、各職員が他の職員の業務状況を把握し手伝えるような工夫をしている。 ○施設・設備の管理 事業計画書の日常保守管理、定期点検、清掃等の計画に照らして適切に管理されており、サーベイメーターを除いて全て稼働できている。 ○備品の管理 備品台帳に記載されている備品が全て揃っており、備品に目に見える損傷等がない。
--------------	---

<観点Ⅳ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	実施報告に記載のとおり、施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行っている。
	県 (所管課)	B	適正な管理運営に努めており、重大な問題点は見受けられない。

【評価基準】 A:順調(改善点なし)、B:概ね順調(重大な問題点なし)、C:改善が必要(重大な問題点あり)
県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)

地域の自然や文化などの情報を展示・解説・発信する施設として、自然公園利用の増進と環境保全の意欲の増進、環境教育・環境学習の推進等に寄与している。

○施設運営の課題

施設の老朽化・展示品の故障

○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)

施設設備が劣化しやすい地域環境である。引き続き必要な修繕等を実施しながら管理運営する。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和 年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上公表する。

評価(提言)

○施設の管理運営状況について(<観点Ⅰ>～<観点Ⅳ>に対するコメントを記載)

・7月豪雨での道路通行止め等により、目標利用者数に達していない点はやむを得ないため、引き続きパンフレット配布や参加型イベント実施等によってPR強化に取り組んでいただきたい。

○県の施策達成に向けた施設運営について

(県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)

・県が関与し続ける必要性について要検討(地元市町村や観光協会等への譲渡等の可能性についても検討されたい)。

・当該施設を廃止した際の影響が不透明であることから、存続する必要がある場合は、廃止した際の影響についても整理いただきたい。

・プロジェクションマッピングが故障しているとのことだが、当該設備の必要性について検討されたい。

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和 年度策定】

今後の対応方針

指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)

引き続き近隣の各施設へのパンフレットの配布及びクラフト教室や周辺の植物鑑賞等の参加型イベントを通してPRの強化を図って参ります。

県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)

玉川温泉ビジターセンターは、令和3年度に大規模な展示物のリニューアルを行っている。プロジェクションマッピング設備は、焼山の火山活動や玉川温泉等について分かりやすく映像と音で展示解説しているもので、館内中央に設置されている主要展示物である。放映中のフリーズが頻発したため、令和6年度に必要な修繕を行っている。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和5年度		
施設名	玉川園地駐車場	設置年	平成 13 年
所在地	秋田県仙北市田沢湖玉川字渋黒沢		
指定管理者	田沢湖高原リフト株式会社		
県所管課	自然保護	課	調整・自然環境 チーム

1 施設の概要

設置目的	自然公園の利用の促進を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与することを目的に設置したもので、玉川園地の自然研究路を散策等する人がそれまでの間に乗用車を駐車することができる。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標					
	生物の多様性の確保と自然公園等の適正な管理					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの					
	自然環境学習拠点施設等の利用者数の増加					
施設の面積	2,780㎡					
主な設置施設	アスファルト舗装					
指定管理業務の内容	料金制	(有) 利用料金併用制 ・ 完全利用料金制) 無 (指定管理料制)				
	料金設定	200円／回				
	サウンディング実施対象施設※					
	指定期間	R3. 4. 1		～	R8. 3. 31	
	営業期間・時間	4月28日～11月4日 7:45～17:30 (利用月で変動あり)				
	1 使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 2 施設及び設備の維持管理に関する業務 3 前2号に掲げるもののほか、駐車場の管理に関し知事が必要と認める業務					
自主事業の内容	特になし。					
直近3年の年間利用者数	R3	15,975 人		R4	18,123 人	
直近3年の年間利用収入	R3	3,142 千円		R4	3,573 千円	
直近5年の収支決算(単位:千円)		R元	R2	R3	R4	R5
収入 計		5,631	5,149	5,542	5,973	6,067
利用料金収入		2,411	1,523	3,142	3,573	3,667
指定管理料		3,220	3,626	2,400	2,400	2,400
その他収入						
支出 計		6,116	5,230	6,120	5,636	6,433
人件費		4,704	4,000	4,565	3,876	5,047
光熱水費						
修繕費						
外部委託費						
その他経費		1,412	1,230	1,555	1,760	1,386
差 引		▲ 485	▲ 81	▲ 578	337	▲ 366

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

＜観点Ⅰ＞ 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和5年度 の目標	利用台数 20,000台
--------------	--------------

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	実績	18,625	達成率	93.1%	
	具体的な 取組と その効果	新型コロナウイルス感染症が軽減されて、観光客が戻りつつあると感じられる。また、駐車場の空きスペースに椅子等を配置し、お客様が利用しやすい環境を作った結果、昨年度より入場者が増加した。			
直近3年 の実績	年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	目標	25,200	20,000	20,000	
	実績	15,505	15,975	18,123	
	達成率	61.5%	79.9%	90.6%	
令和6年度 の目標 (設定根拠)	目標	利用台数 20,000台			
	設定根拠	令和6年度は、お客様の利用満足度の向上に努力をしていくこととし、令和5年度の実績から約10%増の入場台数20,000台を目指す。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

＜観点Ⅰ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	令和5年度は、お客様が戻りつつあるが、天候の影響により達成できなかったものと推測される。
	県 (所管課)	B	利用台数はコロナ禍以前の状況に戻りつつある。天候の影響による利用者の伸び悩みは地域の特性上やむを得ないものである。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。
また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。
A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)
B: A及びC以外
C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和5年度 の実績	実績	85.5%		
	具体的な 取組と その効果	利用者アンケートで駐車場の清掃を強化した。利用者からは綺麗な駐車場だねとの声掛けがあった。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R2年度	R3年度	R4年度	
	50.2%	70.9%	80.5%	

＜観点Ⅱ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	駐車場利用者アンケートの意見には、可能な限り対応しており、令和5年度は駐車場の清掃に力を入れた結果、満足度は85%を超える結果になった。
	県 (所管課)	A	引き続き高い満足度を維持している。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

＜観点Ⅲ＞ 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	経費の 低減実績	経費が約20%減少した。特に除雪費がかからなかった。
	具体的な 取組と その効果	降雪が少なく、除雪費が減少した為だと思われる。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	収入の 増加実績	駐車場利用台数が約2%増加した。
	具体的な 取組と その効果	駐車場利用者が2%増加し、これに伴い利用料金収入も増加した。

＜観点Ⅲ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	経費の軽減に対して、人件費は増加になったが、他の修繕とかもなく抑えることができた。ただ、燃料高騰であるため移動にかかる経費も増加した。
	県 (所管課)	B	利用台数は増加傾向にあり、経費の削減にも努めながら管理運営されている。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	○人員配置 施設の管理に必要な人員を配置しており、サービス提供に支障は生じていない。 ○職員の資質向上 営業開始時に研修を行っている。 ○地域や関係団体等の連携 玉川温泉との連携を図り、大雨災害時での通行不可時の施設依頼等をしている。 ○安全対策 混雑時道路の誘導業務を行い、利用者がスムーズに移動できるように尽力している。 ○危機管理等 事故防止マニュアル等及び緊急時連絡体制を整備している。
--------------	--

＜観点Ⅳ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	実績報告に記載のとおり、施設の管理運営等、指定管理業務には適正に行っている。
	県 (所管課)	B	適正な管理運営に努めており、重大な問題点は見受けられない。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)
県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)

自然公園利用者の受け入れに寄与している。

○施設運営の課題

天候等の影響を受けやすい地域であり、利用料金収入の変動が大きい。

○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)

引き続き必要な修繕等を実施しながら管理運営する。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和6年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上公表する。

評価(提言)

○施設の管理運営状況について(<観点Ⅰ>～<観点Ⅳ>に対するコメントを記載)

・利用者アンケートに基づき、清掃等の対応を着実に実施していることは評価できる。

○県の施策達成に向けた施設運営について

(県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)

- ・県が関与し続ける必要性について要検討(民間事業者への譲渡等の可能性についても検討されたい)。
- ・提供サービスに対して条例額が低廉ではないか検証が必要。低廉である場合は、指定管理者の収支に影響を及ぼすことから、条例改正も見据えた検討が必要。

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和6年度策定】

今後の対応方針

指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)

利用者からの意見や要望に対して引続き適切に対応し、利用者の満足度の向上と利用者数の増加に結び付けていくこととする。

県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)

玉川園地駐車場の指定管理者は、県や市町村等の関係機関と連携し、駐車場の使用の許可のほか、早朝の車両誘導や夜間・長期駐車防止などの玉川地区の適正な利用を推進するための管理業務を行う必要がある。

自然公園施設の使用に係る費用の適正な負担を確保するため、秋田県営自然公園施設条例を改正し、令和7年4月から玉川園地駐車場の使用料の基準額を引き上げることとしている。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和5年度		
施設名	奥森吉青少年野外活動基地	設置年	平成 10 年
所在地	北秋田市森吉字森吉山麓高原 1 番地		
指定管理者	特定非営利活動法人 冒険の鍵クーン		
県所管課	自然保護	課	調整・自然環境 チーム

1 施設の概要

設置目的	奥森吉の恵まれた自然の中で野外活動を行う機会を提供することにより、青少年の自然環境に関する意識の高揚を図り、もって自然環境の保全に関する学習の振興に寄与する。						
県の施策上の 施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標						
	生物の多様性の確保と自然公園等の適正な管理						
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの						
	自然環境学習拠点施設等の利用者数の増加						
施設の面積	エリア面積487.7ha						
主な設置施設	管理棟 1 棟、キャンプ場サニタリー 3 棟、キャンプサイト 6 0 区画						
指定管理業務の内容	料金制	有（利用料金併用制 ・ 完全利用料金制）（無）（指定管理料制）					
	料金設定						
	サウンディング実施対象施設※	×					
	指定期間	R3. 4. 1		～	R8. 3. 31		
	営業期間・時間	6 月 1 日～1 0 月 3 1 日 午前 9 時～午後 6 時					
	（1）キャンプ場を主とした使用許可等に関する業務 （2）施設及び設備の維持管理に関する業務 （3）野外活動基地の管理に関し、知事が必要と認める業務						
	自主事業の内容	（1）小学生までの児童を対象とした夏季の組織キャンプと自然体験活動及び参加児童保護者も加えたデイキャンプ、植樹活動 （2）小中学生を対象にした組織キャンプ、野生生物調査及び学習 （3）他団体主催の流木アートでオブジェと落葉で堆肥作りに共催として協力					
直近3年の年間利用者数		R3	1,590 人	R4	1,248 人	R5	1,102 人
直近3年の年間利用収入		R3	千円	R4	千円	R5	千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		R元	R2	R3	R4	R5	
収入 計		6,793	6,919	6,781	6,781	6,781	
利用料金収入							
指定管理料		6,793	6,919	6,781	6,781	6,781	
その他収入							
支出 計		5,886	6,720	7,472	7,062	6,785	
人件費		2,550	2,945	3,249	3,164	3,001	
光熱水費						806	
修繕費						132	
外部委託費						1,978	
その他経費		3,336	3,775	4,223	3,898	868	
差 引		907	199	▲ 691	▲ 281	▲ 4	

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和5年度 の目標	利用者数 1,500人
--------------	-------------

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	実績	1,102人	達成率	73.4%	
	具体的な 取組と その効果	開所時期の6月1日～12日まで融雪災害で基地への市道が通行止めになった。この時期は新緑と山菜取り、リピーターが多いので利用者の減に繋がった。期待されたコロナによる移動制限解除の効果は当地域では少なかった。			
直近3年 の実績	年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	目標	2,000	1,500	1,500	
	実績	1,302	1,590	1,248	
	達成率	65.1%	106.0%	83.2%	
令和6年度 の目標 (設定根拠)	目標	利用者数 1,500人			
	設定根拠	前年の市道通行止めとは別に利用者は減少傾向にあるが、当法人、他団体のイベントの再構築を図る。また、当法人ホームページから現地の最新情報の提供、繋がりにくいと不評の通信の改善などで利用者の増加に努める。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点 I> の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	C	目標に近づけなかったのは市道の通行止めもあるが、利用者の2極化(Wi-Fi機能の未整備、自然志向派への最新情報の提供の遅れ)も原因として考えられる。
	県 (所管課)	C	昨年度に引き続き利用者数が目標未達となった。市道通行止めや通信環境の影響による利用者数の伸び悩みは地域の特性上やむを得ないものである。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和5年度 の実績	実績	92.8%		
	具体的な 取組と その効果	草地等環境、トイレ等施設の評価は毎年高評価、反面不評はシャワー、Wi-Fi使用できないこと、電話が繋がらず予約しづらいこと。要望事項は関係機関と協議したい。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R2年度	R3年度	R4年度	
	91.8%	88.6%	91.0%	

＜観点Ⅱ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	不評点以外は毎年高評価なのでこの水準を維持したい。
	県 (所管課)	A	引き続き高い満足度を維持している。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

＜観点Ⅲ＞ 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	経費の 低減実績	今年度は修繕等もなく収支バランスは安定しました。
	具体的な 取組と その効果	施設の老朽化対策は今後県と協議する。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	収入の 増加実績	収入は指定管理料だけです
	具体的な 取組と その効果	—

＜観点Ⅲ＞の評価

評価 欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	指定管理料の額で適正かつ効率的に運用している。
	県 (所管課)	B	経費の削減に努めている。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

<観点Ⅳ> 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	○人員配置と業務 施設の管理運営に必要な人員を配置し、利用者の受付、エリアを定期的に巡回し施設の安全等に努めた。 ○環境整備 キャンプ場建物及び草地については快適に過ごせるよう清掃、草刈りを行った。 ○情報提供 利用者には野生生物との関わり方を伝え、道路情報、危険箇所等は玄関ホールの上版に表示した。又、携帯電波が弱いので通話可能な場所を伝えた。 ○利用者増の取り組み 生物多様性キャンプ、他団体とのイベントによる集客に努めた。 ○コロナなど衛生面 移動制限前と同様に施設の定期的な除菌対策を行い、感染予防に努めた。
--------------	---

<観点Ⅳ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行っている。
	県 (所管課)	B	適正な管理運営に努めており、重大な問題点は見受けられない。

【評価基準】 A:順調(改善点なし)、B:概ね順調(重大な問題点なし)、C:改善が必要(重大な問題点あり)
県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況（施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等）

奥森吉の恵まれた自然とふれあい、学習できるエリアとして活用されており、県民の環境保全の意欲の増進、環境教育・環境学習の推進等に寄与している。

○施設運営の課題

施設の老朽化

○今後の方向性（県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等）

引き続き必要な修繕等を実施しながら管理運営する。施設の老朽化が進んでいるため、将来的な大規模修繕を含めた施設のあり方について検討する必要がある。

【外部有識者委員会による評価（提言）：令和6年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上公表する。

評価（提言）

○施設の管理運営状況について（＜観点Ⅰ＞～＜観点Ⅳ＞に対するコメントを記載）

- ・ホームページ更新に係るスケジュールについて明確化いただきたい。
- ・ワーケーション設備が整備されているとのことだが、電話が繋がらない状況を踏まえると厳しいと感じることから、当該施設におけるワーケーション戦略について要検討。

○県の施策達成に向けた施設運営について

（県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載）

- ・県が関与し続ける必要性について要検討。

【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針：令和6年度策定】

今後の対応方針

指定管理者（施設の管理運営等について今後の対応方針を記載）

ホームページ更新は、令和7年3月中の公開に向けて調整中です。周囲のご意見をいただきながら「利用者に伝わるもの」としたいと考えています。

県所管課（県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載）

国立・国定公園の新規指定・大規模拡張候補地の一つとして森吉山周辺地域が選定されており、今後の公園指定により森吉山への注目度が高まることが期待されることから、県としても国や市町村等と連携し、来訪者の受入態勢を整備する必要がある。本地域には、森吉山野生鳥獣センター（国）、本施設（県）、森吉山荘（市）等の施設が役割を分担しながら点在しており、各施設の管理には関係機関間での協議を要することから、当面は県が関与し続ける必要がある。

電話が繋がりにくい状況を改善するため、令和7年度に衛星電話設備（通話・データ通信可）を設置することとしている。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和5年度		
施設名	秋田県岩館漁港海岸休憩施設	設置年	平成 5 年
所在地	山本郡八峰町八森字和田表221番地		
指定管理者	八峰町		
県所管課	水産漁港 課	調整・振興 チーム	

1 施設の概要

設置目的	漁港区域に係る海岸の利用の増進を図ることにより、ゆとりのある県民生活の実現に寄与する。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標					
	なし					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの					
	なし					
施設の面積	延床面積:242.08㎡					
主な設置施設	休憩ホール、シャワー室(温水8室、冷水2室)、便所(大11(うち障がい者用1、小8))					
指定管理業務の内容	料金制	有(完全利用料金制)				
	料金設定	温水シャワー:100円				
	サウンディング実施対象施設※	×				
	指定期間	R3.4.1		～	R8.3.31	
	営業期間・時間	海開きの日から45日間 8:30～17:00				
	コイン式温水シャワー等のある休憩施設の営業は、海開きの日(例年7月10日前後)から45日間の8:30～17:00まで。ただし、障がい者用トイレに限り、岩館海岸の環境維持を目的に、4月から11月の間、24時間解放している。(休憩施設屋外に設置)					
自主事業の内容	1 休憩施設に隣接する人工海浜プール(海水浴場)の海藻等除去作業の実施 2 観光協会・地域住民の協力による海岸清掃の実施 3 「あきた白神体験センター」等の海浜自然体験企画の会場提供					
直近3年の年間利用者数	R3	人	R4	人	R5	1,476 人
直近3年の年間利用収入	R3	千円	R4	千円	R5	148 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		R元	R2	R3	R4	R5
収入 計		232	0	0	0	148
利用料金収入		232	0	0	0	148
指定管理料		0	0	0	0	0
その他収入		0	0	0	0	0
支出 計		2,724	2,331	3,007	2,844	3,286
人件費		0	0	0	0	0
光熱水費		401	394	278	370	360
修繕費		0	0	220	0	105
外部委託費		2,265	1,831	2,343	2,426	2,748
その他経費		58	106	166	48	73
差 引		▲ 2,492	▲ 2,331	▲ 3,007	▲ 2,844	▲ 3,138

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

＜観点Ⅰ＞ 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

—

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和5年度 の目標	利用者数 2,300人 ※利用者数＝コイン式シャワーの利用者数
--------------	---------------------------------

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	実績	1,476	達成率	64.2%	
	具体的な 取組と その効果	令和2年度～4年度までの3年間、新型コロナウイルス感染拡大予防の為、シャワー使用を中止していたが、令和5年度は再開した。しかし、7月の大雨被害により隣接する人口海水浴場(以下「海浜プール」)や海岸の状態が悪く、7月の利用者が大幅に減少したため、目標値を下回る結果となった。			
直近3年 の実績	年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	目標	2,300	2,300	2,300	
	実績	0	0	0	
	達成率	0.0%	0.0%	0.0%	
令和6年度 の目標 (設定根拠)	目標	利用者数 2,300人 ※利用者数＝コイン式シャワーの利用者数			
	設定根拠	コロナ禍以前の直近となる令和元年度実績を目標とする。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

＜観点Ⅰ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	C	
	県 (所管課)	C	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。
また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

- A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)
B: A及びC以外
C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和5年度 の実績	実績	なし		
	具体的な 取組と その効果	委託警備会社と相互に連絡・連携し、対応が必要と判断される事象には早急に対応することで、安全・安心な施設利用を提供することができた。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R2年度	R3年度	R4年度	
	なし	なし	なし	

＜観点Ⅱ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	委託警備会社と相互に連絡・連携し、対応が必要と判断される事象には早急に対応することで、安全・安心な施設利用を提供することができた。
	県 (所管課)	B	利用満足度調査未実施であるが、利用者からの意見等は委託警備会社を通じて報告がなされ、それに対して適切に対応されており、サービスの質の維持・向上が図られている。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

<観点Ⅲ> 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	経費の 低減実績	なし
	具体的な 取組と その効果	指定管理料収入が無い中で、施設の管理運営及び海岸の環境保全に最小限必要な経費を町単独予算で計上し事業を実施している。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	収入の 増加実績	令和4年実績:0千円→令和5年実績:148千円
	具体的な 取組と その効果	令和2年度～4年度までの3年間、新型コロナウイルス感染拡大予防の為、シャワー使用を中止していたが、令和5年度は再開し、1,476人の利用実績となった。

<観点Ⅲ>の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	
	県 (所管課)	B	

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

<観点Ⅳ> 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	○ 人員配置 施設の管理運営に必要な人員を配置しており、サービス提供に支障は生じていない。 ○ 地域や関係団体との連携 地域住民や地元企業の協力による海岸クリーンアップ実施の他、観光協会が主催する海開き神事を実施している。 ○ 安全対策 必要に応じて修繕を行い、利用者が安全に利用できる状態の保全に努めている。 ○ 危機管理等 事故防止マニュアル及び緊急時連絡体制を整備している。
--------------	--

<観点Ⅳ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	施設の管理運営に必要な業務は適正に実施しており、業務内容に関して改善すべき点は特にない。
	県 (所管課)	A	シャワー、トイレ等のその他施設管理、隣接する海浜プール利用者の安全面も考慮した人員配置や地元団体のイベントとの連携が図られており、適切な施設管理運営がなされている。

【評価基準】 A:順調(改善点なし)、B:概ね順調(重大な問題点なし)、C:改善が必要(重大な問題点あり)
県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)
令和5年7月14日から大雨による海岸への土砂・流木の流入等により、隣接する海浜プールや海岸の環境条件が悪く、7月中の利用者が大幅に減少したため、利用目標は達成できなかったが、トイレ・シャワー室等の施設は適切に管理されている。 海浜プール利用客や岩館海岸観光客等の休憩場所として利用されており、夏期における地域への誘客に寄与するとともに、漁港区域にある海岸の利用の増進も図られている。
○施設運営の課題
平成5年度の設置から31年が経過し、令和4年度にシャワー室の改修やトイレの洋式化等大規模改修を行ったが、今後、大規模修繕が発生した場合、費用をどのように負担するのかを含め、施設のあり方を検討していく必要がある。
○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)
海浜プール利用客や岩館海岸観光客等の休憩場所として利用されており、夏期における地域への誘客に寄与するとともに、漁港区域にある海岸の利用の増進のための施設として維持管理を行っていく。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和6年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上公表する。

評価(提言)
○施設の管理運営状況について(<観点Ⅰ>～<観点Ⅳ>に対するコメントを記載)
・7月豪雨により、隣接する人工海水浴場等の状態悪化は致し方ない点もあるため、引き続き安全・安心な施設利用となるよう取り組んでいただきたい。
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)
・県が関与し続ける必要性について要検討(町や民間事業者への譲渡等の可能性についても検討されたい)。 ・現在は町が指定管理者となっているが、運営に当たり、民間手法の活用についても幅広く検討されたい。

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和6年度策定】

今後の対応方針
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
・施設の安全な利用の為に必要な修繕等の設備管理を県と連携して行い、施設清掃や遊泳者の警備等の日常業務は民間業者に委託することで細やかな管理を実施し、引き続き安全・安心な施設利用となるよう取り組んでいく。
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)
・当該施設の譲渡等を行う場合、適正化法第22条に基づく財産処分手続きが必要であるため、処分制限期間内は、県有施設として管理する必要がある。 ・令和7年度末で管理期間の更新を迎えることから、民間手法の活用についても幅広く検討した上で、指定管理者の募集公告を行っていきたい。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和5年度		
施設名	森林学習交流館	設置年	平成 7 年
所在地	秋田市河辺戸島字上祭沢38番地の4		
指定管理者	株式会社サンアメニティ		
県所管課	森林環境保全 課	調整・森林環境 チーム	

1 施設の概要

設置目的	森林・林業に関する学習及び研修機会を提供するとともに、林業従事者等の交流を促進することにより、県民の森林・林業に関する意識の高揚を図り、もって本県林業の振興に資する。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標					
	なし					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの					
	なし					
施設の面積	土地面積196,400㎡ 建物床面積(延床)4,630.4㎡					
主な設置施設	宿泊施設、会議室、研修室、レストラン					
指定管理業務の内容	料金制	有（利用料金併用制）				
	料金設定	別添資料のとおり				
	サウンディング実施対象施設※	×				
	指定期間	R3.4.1		～		R8.3.31
	営業期間・時間	通年営業				
	森林学習交流館に関する次の業務 ①使用の許可、使用の許可の取り消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 ②本施設及び設備の維持管理に関する業務 ③森林及び林業に関する学習に関する業務					
	自主事業の内容					
1.森の学校(年間16回) 2.土用丑の日はうなぎ 3.年末大抽選会 4.クリスマスチキン販売 5.大晦日限定オードブル 6.あったかフェア						
直近3年の年間利用者数	R3	39,117 人		R4	46,456 人	
直近3年の年間利用収入	R3	29,447 千円		R4	47,974 千円	
直近5年の収支決算(単位:千円)		R元	R2	R3	R4	R5
収入 計		84,458	59,647	63,888	76,217	83,887
利用料金収入		54,846	22,438	29,477	47,974	55,644
指定管理料		29,612	37,209	34,411	28,243	28,243
その他収入						
支出 計		90,240	80,538	84,738	93,549	93,426
人件費		37,522	37,522	38,458	38,458	35,862
光熱水費		19,649	16,117	19,566	24,105	25,855
修繕費		2,354	1,916	2,252	2,524	2,559
外部委託費		11,444	12,782	10,244	10,120	9,991
その他経費		19,271	12,201	14,218	18,342	19,159
差 引		▲ 5,782	▲ 20,891	▲ 20,850	▲ 17,332	▲ 9,539

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

＜観点Ⅰ＞ 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和5年度 の目標	利用者数 60,000人
--------------	--------------

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	実績	52,659	達成率	87.8%	
	具体的な 取組と その効果	前年度比では約10%増となったが目標人数には至らなかった。森の学校等のDMなどの情報発信をしており、会議室利用が増えて空きがなくなることも多い。			
直近3年 の実績	年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	目標	35,000	35,000	40,000	
	実績	31,861	39,117	46,456	
	達成率	91.0%	111.8%	116.1%	
令和6年度 の目標 (設定根拠)	目標	利用者数 50,000人			
	設定根拠	新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、例年通りの団体予約数に戻ってきており、前年度並みの利用者数が見込まれる。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

＜観点Ⅰ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	人流は戻りつつあるが、個人リピーターの“高齢化”や常連団体客の“少人数化”が目立つようになっている。
	県 (所管課)	B	新型コロナウイルスの感染状況が落ち着き、施設利用者数は回復基調にある。森林学習等の開催について広くPRして、コロナ禍前の年間利用者数6万人台を目指してもらいたい。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。
また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。
A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)
B: A及びC以外
C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和5年度 の実績	実績	82.5%		
	具体的な 取組と その効果	レストランのメニュー変更等を季節ごとに実施している。備品の不具合箇所への修繕対応を迅速に行っている。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R2年度	R3年度	R4年度	
	71.2%	74.5%	81.6%	

＜観点Ⅱ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	利用者のニーズに合わせて対応できるよう、引き続き接遇研修を実施している。最近では自然を求めて来られる利用者も多いため、環境美化にも力を注いでいる。
	県 (所管課)	A	感染症対策の充実やスタッフの資質向上のための取組が効果として現れ、利用者満足度を高めている。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

<観点Ⅲ> 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	経費の 低減実績	光熱水費全体を前年度と比較すると1,752千円の増、水道では783m ³ ・212千円増、重油は4,000kl・754千円増、電気は33,109kW・786千円増となっている。利用者については、6,203人増となっているが、1人当りの単価は前年度518.9円に対し、5年度は491.0円と減少している。
	具体的な 取組と その効果	光熱水費は昨年度同様に冷暖房時間の管理や、無人箇所での消灯及び冬期間の凍結防止ヒーターの使用見直しなどを行っているが、電気料金の値上げをカバーすることはできなかった。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	収入の 増加実績	総売上の対前年度比は7,670千円増となり、部門別では飲食4,936千円・宿泊2,663千円・会議室43千円・その他(売店等) 27千円と、いずれも増収であった。
	具体的な 取組と その効果	会議・研修時における“会食”が復調傾向にあり、団体・企業などにレストランの利用促進を行い、増収につなげた。

<観点Ⅲ>の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	前年度比で利用者数6,203人増、収入7,670千円増、経費1,752千円増となっている。利用者が増えれば収入が増え、経費も増えることとなるが、光熱水費や仕入れ材料費等の値上げに伴い、施設料金の見直しが今後の検討課題となっている。
	県 (所管課)	B	光熱水費、物価及び人件費は上昇しており、指定管理者の努力も限界に近づいているものとする。施設料金の見直しについては、随時、指定管理者と県で協議していきたい。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	指定管理者として、運営を開始してから再応募をして13年目となりました。管理施設も毎年計画的及び継続的に老朽化対策を行ってきておりますが、今年度も修繕対策箇所以外での客室配管の詰りなどによる浸水が発生しており、下の階への漏水被害が毎年続いております。そのため使用を一時停止して別室にご案内することにより、お客様からの苦情には至らず施設の管理もどうにか推移しておりますが、経年による様々な不具合が生じており、修繕を繰り返しながら運営しております。 また、近年の気象変動などに起因する不良箇所に対するきめ細かな管理が必要となってきたております。例えば、ポンプ小屋の屋根が破損し雨漏りが発生しておりますが、経費縮減のため自主修繕を行い完全修復するなど、こまめな修理や清掃管理を行ってリスクアセスメントに継続的に取り組みました。 そのほか、コロナ禍による宿泊利用者減少や会議と招宴の縮小化を余儀無くされながら継続的に宿泊、レストラン、宴会、会議などの利用減少化から抜け出すための努力を傾注してまいりました。令和5年度は全国旅行支援などの支援もなく、後半期以降は燃料費の高騰が続きましたが、工事関係者の連泊などの良好感を得ており、経営の基礎となる収入源が戻ってくる傾向もあります。 特に、当該施設は、観光やビジネスで利用する施設とは違い、宿泊者は国際教養大学とそれに起因する勉強合宿やスポーツ関係の宿泊などに依存することが主要な施設でありますので、対策として宿泊プランやレストランにおけるサービスの提供要領などを工夫して利用者推進の努力を継続し、利用者拡大に努めました。
--------------	---

＜観点Ⅳ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	感染症による生活様式の変化や物価の変動にも関わらず、実績報告に記載のとおり、施設の管理運営及び指定管理業務は適正に行っている。
	県 (所管課)	A	当該施設は供用開始から20年以上が経過し、施設の老朽化が著しいものの、施設管理体制の充実・サービス向上のいずれについても積極的な取組がなされている。県が行う大規模修繕については、指定管理者と相談しながら計画的に実施していきたい。

【評価基準】 A:順調(改善点なし)、B:概ね順調(重大な問題点なし)、C:改善が必要(重大な問題点あり)
県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)

年間イベントである「森の学校」はリピーターも多く、利用者から好評を得ているほか、森林教室や自然観察会の開催が年間40件を超えるなど多くのこどもや親子連れに利用されている。また、関係団体等が林業研修の場として年間90件を超える研修や会議を行っており、県民の森林・林業に関する意識の高揚を図り、もって本県林業の振興に資するという県の施策実現に寄与している。

○施設運営の課題

施設が老朽化し、研修室や客室において雨漏りによる使用制限が発生するなど、大規模修繕の緊急度が増している。

○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)

利用料金収入は前年度比116%となり、利用者数はコロナ禍前の年間6万人に迫るまで回復しており、これも、管理運営体制やサービス向上に向けた取組が適切に実施されたことの結果と考えられる。特に、スタッフ減のなかサービスの質を維持していることは高く評価する。課題となっている施設の老朽化に起因する不具合箇所の修繕を主体に環境整備を進めていくとともに、学習展示室の展示物をリニューアルするなどして、県としても施設の魅力アップにつなげたい。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和6年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上公表する。

評価(提言)

○施設の管理運営状況について(<観点Ⅰ>～<観点Ⅳ>に対するコメントを記載)

・一般利用や隣接する中央公園におけるスポーツ利用に伴う宿泊者が多いと推察され、学習施設としての設置目的と合致しているか疑問に感じる。設置目的に沿った営業戦略等について要検討。

○県の施策達成に向けた施設運営について

(県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)

・利用状況等から設置目的や当該施設の活用内容について見直しが必要と考える。

・建設から約30年が経過していることから、一般的に大規模修繕が発生する時期にあると考えられることから、周辺の類似施設や施設の稼働状況等も踏まえた施設のあり方について要検討。その上で、当該施設の方向性を定めていく必要があると考える。

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和6年度策定】

今後の対応方針

指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)

スポーツ利用者、勉強合宿及び会社の会議利用者が展示室に立ち寄って見学したり、余暇時間に学習交流の森を散策することも、自然とかかわる機会を創出し、自然環境への関心を持ってもらうためのきっかけ作りになっており、少なからず、設置目的に沿ったものであると考える。
今後も、関係団体で組織する運営協議会及び企画会議等にて、森林学習交流館としての魅力アップにつながるイベントの開催等を企画し、森林利用及び一般利用の促進を図りたい。

県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)

研修及び宿泊機能について、近隣の類似施設との集約化等について、関係者と検討を開始する。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和5年度		
施設名	金属鉱業研修技術センター(本館除く)	設置年	平成 2 年
所在地	秋田県鹿角郡小坂町小坂鉱山字古館9-3		
指定管理者	小坂まちづくり株式会社		
県所管課	クリーンエネルギー産業振興 課	金属リサイクル チーム	

1 施設の概要

設置目的	金属鉱業その他これに関連する産業に関する知識及び技術の普及指導及び研修を行い、本県の金属鉱業等の振興を図る。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標 環境・リサイクル産業の振興を図る。					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの					
	・金属資源等のリサイクルの促進に向けた研究 ・使用済み太陽光パネルのリサイクル拠点の形成					
施設の面積	①宿泊棟:延べ床面積 1,955.17㎡ ②ゲストハウス:延べ床面積 352.927㎡ ③レストラン:延べ床面積 259.42㎡ ④渡り廊下:延べ床面積 253.4㎡					
主な設置施設	宿泊棟1棟、レストラン1棟、ゲストハウス1棟、渡り廊下 など					
指定管理業務の内容	料金制	有（利用料金併用制）				
	料金設定	宿泊料金に関しては別紙。				
	サウンディング実施対象施設※	○				
	指定期間	R3. 4. 1		～	R8. 3. 31	
	営業期間・時間	宿泊棟:年末年始以外営業 レストラン:6時30分～9時 11時30分～14時 17時～20時 ※定休日:火曜日				
	(1)使用の許可、使用許可の取り消し、並びに使用の制限及び停止に関する業務 (2)施設及び設備の維持管理に関する業務 (3)金属鉱業その他これに関連する産業に関する情報の提供に関する業務					
自主事業の内容	・地域の宿泊施設・飲食施設に合わせた料金水準の設定 ・レストランの宴会等利用にかかる、地域企業を対象としたセールス活動の展開 ・レストラン青銅館による、二食付宿泊プランの提供 ・地元食材を使った料理の提供と、黒鉱をテーマにした地域性・話題性のある商品の開発					
直近3年の年間利用者数	R3	16,244 人	R4	24,075 人	R5	25,449 人
直近3年の年間利用収入	R3	48,308 千円	R4	76,240 千円	R5	91,948 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		R元	R2	R3	R4	R5
収入 計		0	0	61,784	89,998	104,565
利用収入				48,308	76,240	91,948
指定管理料				6,966	6,966	6,966
その他収入				6,510	6,792	5,651
支出 計		0	0	61,974	91,019	105,566
人件費				33,271	48,619	56,092
光熱水費						15,121
修繕費						1,918
外部委託費						856
その他経費				28,703	42,400	31,579
差 引		0	0	▲ 190	▲ 1,021	▲ 1,001

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

＜観点Ⅰ＞ 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定（毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標）

令和5年度 の目標	利用収入 84,590千円
--------------	---------------

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	実績	91,948	達成率	108.4%	
	具体的な 取組と その効果	・令和5年度は、鉱業関連の研修生受け入れを軸としながら、秋田県の実環境産業観光拠点として、一般客の受け入れも行った。 ・個人客に関しては、電話・Web販売を中心に、周辺地域の工事関係者の拠点として役立った。そして自社観光施設である「康楽館・小坂鉱山事務所・小坂ワイナリー」など地域施設を活用した取り組みを実施した。			
直近3年 の実績	年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	目標		64,157	60,105	
	実績		58,550	76,240	
	達成率	#DIV/0!	91.3%	126.8%	
令和6年度 の目標 (設定根拠)	目標	利用収入94,700千円			
	設定根拠	令和6年度は、鉱業関連の受け入れに加え、修学旅行やスポーツ合宿団体を対象とした宿泊の強化を図るとともに、一般客においては、先行のシーズナリティーや繁閑をしっかりと見極め、適正な価格設定に努める。 Web一般予約を中心に、「付加価値」を持つ宿泊プランを展開し、お客様の満足度を深めながら企業としての利益を生み出せる体質を作る。 以上の施策をより、令和6年度の利用収入は、令和5年度比3%増を目標値として設定するものである。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

＜観点Ⅰ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	令和5年度は、新型コロナウイルスの完全終息に伴い、鉱山関連研修生・工事関係者出張・一般観光客ともに増加し、目標を達成する事ができた。
	県 (所管課)	A	令和5年度は、利用収入が増加していることから、目標達成した。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

＜観点Ⅱ＞ 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和5年度 の実績	実績	93.3%		
	具体的な 取組と その効果	従業員に対して「サービスマニュアル、マナーの継続教育」を実施し、お客様の様々なニーズにお応えできるよう努力した。結果、じゃらんネットのサービス評価は、目標4.5に対して4.2と高評価を頂いている。また、永続的な運営を維持するためにも、近隣からの新たな雇用を積極的に推進、人材の育成と確保に努めた。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R2年度	R3年度	R4年度	
	－	90.0%	90.0%	

＜観点Ⅱ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	・令和5年度は、国内オンライントラベルエージェントの「じゃらんネット」サービス評価点4.5ポイントを目指し、進めてきたが、フロントスタッフによる「心のこもった家族のようなサービス」が評価につながり、4.2ポイントという結果となった。対目標93.3%となったため自己評価はAとする。
	県 (所管課)	A	宿泊予約サイトの利用者の評価が高いことから、満足度は高水準を維持しているものと評価できる。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

＜観点Ⅲ＞ 効率性の向上等に関する取組

（1）経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	経費の 低減実績	・電力デマンド監視システムにより節電の取り組んだ結果、電気料金が令和4年度比で1.6%減少した。 ・人件費については、単価増及び夜勤対応職員を1名増員したことにより、15.4%増加した。 ・総額の経費については、令和4年度比で16.0%増加した。
	具体的な 取組と その効果	・電力デマンド監視システムによる電気使用量の可視化によりピーク使用量の管理徹底を行い、基本料金を削減した。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

（2）収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	収入の 増加実績	利用収入は、令和4年度比で20.6%増加した。
	具体的な 取組と その効果	・一般客からの利用料を増加させるべく、宿泊予約サイト総合管理システム（サイトコントローラー）を最大限活用した客室在庫提供を実施した。 ・繁忙日・閑散日の価格設定を工夫し、取りこぼしのないよう努力を重ねた結果、客室平均単価（ADR）が前年度比で800円増加した。

＜観点Ⅲ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	・利用収入については20.6%増加した。 ・経費においては16.0%増加したが、電気料金・燃料費の高騰を考慮し、節電対策など積極的に行った事から評価はAとした。
	県 （所管課）	B	・経費の低減については、節電対策を実施して電気料金は減少はしたが、物価高騰や人件費の増加の影響で、5%以上の改善とはならなかった。 ・ただし、収入の増加については、前年比で5%以上改善を達成していることから、総合でB評価とする。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	○施設維持管理業務 日常の施設管理・巡視点検業務に加えて、芝管理・清掃業務や除雪業務等については、適宜実施し、施設の維持管理業務を適切に行った。
	○人員配置 施設の管理運営に必要な人員を配置しており、受付担当者が不在にならないなどで利用者に支障は生じていない。
	○職員の資質向上 フロント・レストランの作業マニュアルの熟成、ホテルマンとしてしマインド・マナー研修の実施など、従業員教育による育成継続を図った。
	○地域や関係団体等との連携 秋田県金属鋳業研修技術センターの関係機関との定期的な連絡会議に参加し、情報共有と連携により協力体制の強化に努めた。
	○安全対策 食品検査や検便等の法定検査を実施し、賠償責任保険の継続加入をしている。 また、消防署員指導による火災避難訓練を実施した。
	○個人情報の取り扱い 個人情報保護法に基づき、宿泊者名簿（レジカード）の管理と保管については、法令に則って管理・保管した。

＜観点Ⅳ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	実績報告に記載のとおり、施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行っている。
	県 (所管課)	A	施設の安定的な運営に加えて、委託している施設維持管理業務（施設管理・巡視点検業務、芝管理・清掃業務、除雪業務等）についても、適切に行われている。

【評価基準】 A:順調(改善点なし)、B:概ね順調(重大な問題点なし)、C:改善が必要(重大な問題点あり)
県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)
・ 鉱業振興に係る技術開発や研修・交流事業の実施、環境リサイクル産業の普及啓発を行うこととする県の施策に沿って、研修の受け入れ機能を担っている。 ・ 指定管理業務が適切に行われていることにより、本施設の機能が維持されている。
○施設運営の課題
・ 老朽化した施設及び各種設備を、更新及び修繕する必要がある。
○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)
・ 施設の機能を維持するため、老朽化した施設及び各種設備の修繕を計画的に実施していく。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和6年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上公表する。

評価(提言)
○施設の管理運営状況について(<観点Ⅰ>～<観点Ⅳ>に対するコメントを記載)
・ 修繕費や光熱水費が高騰している中で、様々な経費節減に向けた努力を講じている点は評価できる。 ・ 周辺施設との積極的な連携等により、当該施設を活用した地域活性化策について要検討。
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)
・ 建設から約30年が経過していることから、一般的に大規模修繕が発生する時期にあると考えられる。光熱水費も高騰している状況で運営における黒字化も厳しくなることを踏まえると、県が多額の修繕費を負担して関与を続けるべきか要検討。

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和6年度策定】

今後の対応方針
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
・ 経費削減は高いレベルで引き続き実施。併せて増収増益に向けた「地元密着型宿泊プラン」の企画・販売を行い、経営の安定化を図る。 ・ 今後、鉱業関連研修生の受入を増加させるほか、環境産業観光の拠点として、地元市町村や県地域振興局の誘客促進施策と連携し、周辺の産業観光施設(小坂鉱山事務所・康楽館・小坂鉄道レールパーク・エコタウンセンター等)を併せて情報発信することで、観光と広域連携による認知度向上を図る。
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)
入居団体である国際資源大学校と修繕に係る負担のあり方について協議を行った結果、研修で直接使用する設備等の修繕は同校の負担で引き続き実施することとし、その対象範囲については幅広く検討していくこと、それ以外の建物本体及び建物附帯設備は県が修繕することとし、研修施設としての機能の維持を図っていくこととしている。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和5年度		
施設名	大館能代空港周辺ふれあい緑地	設置年	平成 11 年
所在地	北秋田市脇神字奥小々田116-1		
指定管理者	株式会社 友愛ビルサービス		
県所管課	港湾空港 課	調整・クルーズ・空港 チーム	

1 施設の概要

設置目的	大館能代空港周辺の緑地の利用増進を図り、もってゆとりのある県民生活の実現に寄与するため。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの					
施設の面積	125,000m2					
主な設置施設	センターハウス、ステージ棟、芝生帯、展望広場、スポーツゾーン(テニスコート、バスケットコート等)、クロスカントリースキーコース					
指定管理業務の内容	料金制	有（利用料金併用制）				
	料金設定	テニスコート1面1時間220円、研修室1時間370円、会議室1時間370円、温水シャワー1回100円				
	サウンディング実施対象施設※		×			
	指定期間	R3.4.1		～	R8.3.31	
	営業期間・時間	1月4日～12月28日（毎週水曜日を除く） 9:00～19:00				
	・使用の許可、取消等の業務 ・維持管理、運営に関する業務 ・利用促進に関する業務					
自主事業の内容	①利用者要望に応じた時間外開園業務 ②学童のクロカンスキー利用を考慮し、冬期間の休園日変更					
直近3年の年間利用者数	R3	19,529 人	R4	36,424 人	R5	14,357 人
直近3年の年間利用収入	R3	361 千円	R4	638 千円	R5	353 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		R元	R2	R3	R4	R5
収入 計		14,033	14,099	14,719	14,995	15,459
利用料金収入		294	207	257	387	273
指定管理料		13,536	13,787	14,357	14,357	15,106
その他収入		203	105	105	251	80
支出 計		12,232	12,530	14,799	14,598	13,576
人件費		5,521	6,060	6,209	5,876	6,014
光熱水費		2,318	1,989	1,736	2,728	2,531
修繕費		126	183	133	23	92
外部委託費		3,292	2,249	4,154	3,467	2,630
その他経費		975	2,049	2,567	2,504	2,309
差 引		1,801	1,569	▲ 80	397	1,883

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定（毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標）

令和5年度 の目標	利用者数 21,000人
--------------	--------------

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	実績	14,357	達成率	68.4%	
	具体的な 取組と その効果	暖冬の影響で、冬場の冬期スポーツ利用者が伸び悩み、目標利用者数の68%程となった。			
直近3年 の実績	年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	目標	37,500	30,000	20,000	
	実績	14,690	19,529	36,424	
	達成率	39.2%	65.1%	182.1%	
令和6年度 の目標 (設定根拠)	目標	利用者数 20,000人			
	設定根拠	過年度の実績値を参考に設定			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点 I> の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	C	雪不足の為、受け入れを予定していたスキー大会は中止となるなど、冬期間の利用者が伸び悩んだことが要因と考えられる。更には少子高齢化によるスキー人口の減少は大会出走予定者数に顕著に現れ大会の存続が危ぶまれている中で、近い将来の公共施設維持の方向性を明確にする時期に来ていると考えられる。
	県 (所管課)	C	冬期利用者は自然環境に左右されるため、利用者を正確に見込むのは難しいと思われるが、クロスカントリーコースなど全国的にも珍しい施設があり、近隣高校生の練習場所としても利用されているため、今後も適切な維持管理を期待する。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的（施設の目指す姿）を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

<観点Ⅱ> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和5年度 の実績	実績	-		
	具体的な 取組と その効果	アンケート調査は実施していない。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R2年度	R3年度	R4年度	
	82.0%	-	-	

<観点Ⅱ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	施設内利用に関して基本が無料(公園)となっており、有料施設としても安価なテニスコート、センターハウス内の貸室のみであり、サービスの質を維持向上というポイントから具体的な取組を行うことは、当該施設には該当しないように思われる。行政側の視点を変えて、以前から修繕要望として掲げている壁打ちテニスコートの壁面塗装、遊具の撤去または修理、車路の定期的な白線引き等、施設機能を保つ取組みが、この施設の利用者サービスと捉えることが必要であると考えます。
	県 (所管課)	B	利用者へのアンケート調査は未実施。今後は可能な範囲で調査を行いながら、SNS等のツールも引き続き活用していただきたい。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

＜観点Ⅲ＞ 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	経費の 低減実績	前年度と比較して7%程度減少した。
	具体的な 取組と その効果	暖冬の影響により、積雪が多くなかったことから、除雪費(外部委託費)が抑えられた。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	収入の 増加実績	収入についてはR4は大規模コンサートの開催により増加したが、R5年度はR3年度以前と横ばい状態にある。
	具体的な 取組と その効果	各催し物の受け入れ及び時間外開園等の対応により収入を得ているものの、自然環境に左右されるため、暖冬など積雪の少ない場合は、利用者収入が期待できない。

＜観点Ⅲ＞の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	経費減については、暖冬の影響で除雪費が抑えられたことによるもの。
	県 (所管課)	B	光熱費等の高騰の中で、日々のコストダウンに努めていただいている。引き続き適切な維持管理をお願いしたい。また、今年度はクマの出没回数が激増しており、ラジオ等音源を施設内放送するなど、クマの侵入対策にも工夫をいただいている。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

<観点Ⅳ> 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	○商工会議所主催のマナー講習・清掃作業従事者研修・冬季車両安全教室 定期的に講習受講を行っている。 ○地域や関係団体等との連携 適時、運用会議を実施。催し物当日に安全で快適な施設の提供が出来るよう取り組んでいる。 ○危機管理等 クマ出没対応マニュアル・緊急時連絡体制を整備している。 ○時間外開園の対応 施設利用者から開園時間外の利用の申し出があった場合は、弊社の裁量で開園の対応をしている。
--------------	--

<観点Ⅳ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	実績報告に記載のとおり、施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行っている。
	県 (所管課)	A	適切な管理運営を行っており、円滑に指定管理業務を遂行している。

【評価基準】 A:順調(改善点なし)、B:概ね順調(重大な問題点なし)、C:改善が必要(重大な問題点あり)
県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)

地元学校の部活動での利用や各種イベントによる利用で、ゆとりのある県民生活の実現に寄与している。また、不定期ではあるが、大規模コンサートの受入等によって、県内外からの集客実績もある。

○施設運営の課題

・施設の老朽化

○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)

各種催し等による利用や、普段の個人利用が一定数あり、今後も継続して利用されるものと考えられる。引き続き県民が安心して利用できる施設として、計画的な修繕を行いながら、維持管理に努めていく。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和6年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上公表する。

評価(提言)

○施設の管理運営状況について(<観点Ⅰ>～<観点Ⅳ>に対するコメントを記載)

・利用者アンケートを実施していないとのことだが、ニーズ把握の観点や指定管理料を投じている公の施設である状況等を踏まえると、利用者アンケート実施は必要と考えることから、今後の対応について要検討。

○県の施策達成に向けた施設運営について

(県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)

・利用者アンケートを実施していないとのことだが、ニーズ把握の観点や指定管理料を投じている公の施設である状況等を踏まえると、利用者アンケート実施は必要と考えることから、施設所管課としても今後の対応について要検討。

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和6年度策定】

今後の対応方針

指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)

アンケート及び回収BOXはセンターハウス内に常設しているものの、コロナ禍以降、利用者の減少も相まって有効な回答が得られず、結果として「未実施」となっている状況である。有料施設利用者(会議室、テニスコート)には回答への呼びかけを行っているが、回収率アップにつながっていない。今後、施設管理者である県と相談しながら、アンケートの有効な回答を得られる方針を模索したい。

県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)

施設のニーズ把握や、今後の管理のあり方を検討するうえで、アンケートの実施は必要と考える。利用者の意向等を把握できるだけの有効回答を得られるアンケートの実施方法について、指定管理者とともに検討する。

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和5年度		
施設名	秋田県青少年交流センター	設置年	平成 11 年
所在地	秋田県秋田市寺内神屋敷3－1		
指定管理者	一般財団法人秋田県青年会館		
県所管課	生涯学習課		調整・企画 チーム

1 施設の概要

設置目的	青少年教育振興のために青少年を対象とした様々な研修を行うとともに、青少年団体の活動拠点として交流の機会を提供し、県民の様々な生涯学習の場として広く活用されることを目的に設置された。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標					
	新秋田元気創造プラン 重点戦略【戦略6 教育・人づくり戦略】 〈目指す姿3 グローバル社会で活躍できる人材の育成〉 施策の方向性③ ・海外との多様な交流や国際的視野を持つ人材の育成					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの					
	(1)青少年リーダーの育成と交流 (2)青少年の自立支援・社会参加促進 (3)グローバル社会で活躍できる人材の育成 (4)青少年団体の交流の場の提供					
施設の面積	延床面積8,453㎡ 敷地面積40,061㎡ 駐車場3,121㎡(約120台)					
主な設置施設	宿泊棟、研修室、多目的ホール、ピロティ、レストラン					
指定管理業務の内容	料金制	有(利用料金併用制)				
	料金設定	別紙のとおり				
	サウンディング実施対象施設※	○				
	指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
	営業期間・時間	年中無休(年末年始除く)・受付時間9時～18時				
	(1)施設等の使用の許可等に関する業務、(2)施設及び設備の維持管理業務、(3)受付利用案内業務、(4)宿泊室等管理業務、(5)食堂の管理及び食事の提供業務、(6)青少年に対する研修の実施並びに青少年の交流及び学習の機会の提供に関する業務					
自主事業の内容	①高校生生徒会ネットワーク会議②防災スキルアップ事業③イングリッシュキッズプロジェクト④ユースボランティア認定事業⑤SDGsステップアップ事業⑥青少年国際交流⑦なまはげきゃんぷ⑧高校生ニューリーダーセミナー⑨セカンドスクール受入事業⑩ゆうスペース支援事業					
直近3年の年間利用者数	R3	指定管理なし	R4	指定管理なし	R5	40,957 人
直近3年の年間利用収入	R3	指定管理なし	R4	指定管理なし	R5	48,711 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		R元	R2	R3	R4	R5
収入 計		115,937	37,507	0	0	130,171
利用料金収入		66,969	9,207	指定管理なし	指定管理なし	48,711
指定管理料		47,000	25,924	〃	〃	52,271
その他収入		1,968	2,376	〃	〃	29,189
支出 計		129,098	40,184	0	0	155,041
人件費		33,263	11,770	指定管理なし	指定管理なし	27,279
光熱水費		52,142	11,736	〃	〃	56,760
修繕費		2,711	0	〃	〃	4,844
外部委託費		22,157	2,202	〃	〃	18,335
その他経費		18,825	14,476	〃	〃	47,823
差 引		▲ 13,161	▲ 2,677	0	0	▲ 24,870

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

< 観点 I > 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和5年度 の目標	研修人数と宿泊者数を合わせた利用人数 72,600人
--------------	----------------------------

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	実績	40,957人	達成率	56.4%	
	具体的な 取組と その効果	令和2年10月～令和5年3月末まで新型コロナウイルス感染症軽症者療養施設として稼動していたが、令和5年4月から営業を再開した。再開にあたりコロナ前の利用者にはハガキ連絡や近隣住民への広報活動、ホームページをリニューアルし周知活動を行ったが、コロナ禍でオンラインでの会議や研修が浸透したこともあり、利用者の増加に繋げることができなかった。また、再開前に2台ある空調設備のうち1台が故障し、夏の暑さに対してエアコンが十分に効かず冷扇機や扇風機を購入し対応したものの、多くの苦情が寄せられた。			
直近3年 の実績	年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	目標	71,300 人	指定管理なし	指定管理なし	
	実績	12,382 人	指定管理なし	指定管理なし	
	達成率	17.4%			
令和6年度 の目標 (設定根拠)	目標	研修人数と宿泊者数を合わせた利用人数 24,750人			
	設定根拠	令和6年11月から令和7年3月まで館内の空調設備、照明のLED化工事を予定しているため休館となる。そのことを踏まえ、令和5年度の実績を基に4月から10月までの7ヶ月分で設定している。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

< 観点 I > の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	C	前年度まで新型コロナウイルス感染症軽症者等療養施設となっていたことにより、2月中旬まで入所者対応をしていた。また、ゾーニング撤去等の復旧作業に最低限スタッフ数で作業にあたったため、4月再開に向けた準備のための人員・時間が不足した。なお、周知に向けて近隣町内会など広報活動をしたが、計画達成には至らなかった。今後は地域住民だけでなく、幅広い世代や他業種への周知を実施していく。SNSやHPの活用や事業内容にもスポットを向けて注目してもらえる活動をしていきたい。
	県 (所管課)	C	指定管理再開後の施設運営一年目なこともあり、利用人数は目標を大きく下回る結果となった。今後は利用者層の拡大に向け、各種媒体を活用した広報活動やニーズに応じた主催事業の実施、充実に努めていただきたい。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

<観点Ⅱ> 施設の有効性(利用者の満足度)の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和5年度 の実績	実績	86.3%		
	具体的な 取組と その効果	2台ある空調設備のうち1台が故障したため、扇風機・冷風扇による対策を実施したがアンケートでは暑いという意見が多数あった。ただし、フロントスタッフ等職員の対応努力により、比較的評価は低くなかった。また、宿泊棟にレンジや大型の冷蔵庫を設置し利用満足度の向上を図った。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R2年度	R3年度	R4年度	
	93.0%	指定管理なし	指定管理なし	

<観点Ⅱ>の評価

評価 欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	利用者アンケートでは建物設備(空調、ウォシュレット等)への不満があったが、職員の接客対応や宿泊や研修・体育館等が設置されている建物の利便性への声が多く、満足とやや満足の合計は全体の86%となっており良好である。
	県 (所管課)	A	アンケート調査による満足度が8割を超え、利用者の満足度が高いことは良好な結果と考える。引き続き、利用者のニーズを丁寧に捉えつつサービスの質の向上に取り組んでいただきたい。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: 満足度80%以上 B: A及びC以外 C: 満足度60%未満

<観点Ⅲ> 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	経費の 低減実績	館内の照明消灯や温度管理による灯油節約を実施したが、燃料費・電気料金の高騰の影響が大であった。
	具体的な 取組と その効果	寒暑期以外のエアコンが必要でない時期では、こまめに冷温水発生機の稼働を停止することにより灯油代節約に努めた。また、夜間・就寝時間帯の不要な照明を消灯するとともに暑い時期は熱がこもることを防止した。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	収入の 増加実績	コロナ施設から2年半ぶりの指定管理となり、R元年度と利用料収入を比較すると18,258千円の減であった。館内エアコン不調で利用者の満足度が下がった部分もあるが、一部のリピーターに通常通り使用いただき回復への兆しを感じられた。
	具体的な 取組と その効果	利用者を増やすため、常連客へのハガキ送付や青年会館機関紙に再開を掲載するとともにホームページをリニューアルしたほか、近隣町内会に対し周知を行うなど、再開と利用お願いのお知らせを行った。これまで大研修室や体育館での講演等で利用いただいたお客様からも再開を喜ぶ声が聞かれた。

<観点Ⅲ>の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	計画と対比すると収入は97.1%となっており、概ね計画通りとなっているが、費用は、109.0%となりコスト削減が必要。ただし主に燃料費などで節約努力を超える価格高騰が大きく影響している。 ※令和4年度は新型コロナウイルス感染症軽症者療養施設であったため前年比評価なし。
	県 (所管課)	B	収入は計画に近い値となった。支出増については諸物価高騰等の要素が考慮される。引き続き、サービスの質の維持、向上を図りつつ経費の見直しを進めていただきたい。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:(1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B:A、C以外

C:(1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

<観点Ⅳ> 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	○宿泊者数・・・10,846名 ○年間利用者数・・・30,111名 ○主催事業実施数と参加者数・・・10事業、1,428名 ○人員配置・・・9名(局長1名、事業課3名、総務課4名、バス運転手1名) ○職員のスキルアップ研修・・・各種研修会に参加(計4回、のべ5名の職員が参加) ○施設の維持管理・・・25年目となり修繕が必要な箇所が多く存在。 ○危機管理等・・・緊急連絡先リストの共有、消防訓練年2回実施
--------------	---

<観点Ⅳ>の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	研修だけでなく、宿泊や体育館もある規模の施設は他になく、安心安全を念頭に運営をしている。 ○施設全体:空調故障で館内の冷房の効が悪く、子どもたちの利用も多く体調が心配されたが、扇風機・冷風扇貸出を行い、利用者の安全を確保することを第一に考え様々な対策を講じ、保護者からも理解をいただいた。 ○研修・体育館:研修室は全体で7室あり、特に81名収容の部屋は人気が高い。工場扇を設置しているが支出増につながっている。体育館も幅広い層から様々な利用形態で活用されている。 ○宿泊:客室58室があり、エアコン故障時に対応として扇風機貸出や宿泊最大人数での利用を控える等の暑さ対策を講じた。 ○レストラン:食事は好評を得ている。カーテンレールの開閉による暑さ対策を行っているが、朝から直接陽があたり昼時には暑さがピークとなる。工場扇を設置しているが支出増につながっている。
	県 (所管課)	B	令和4年度まで、新型コロナウイルス感染症軽症者等宿泊療養施設となったが、指定管理再開となり、青少年の研修、交流、学習の場としての役割を果たしたことは一定の評価ができる。今後も管理運営に対する改善に継続して取り組んでいただきたい。

【評価基準】 A:順調(改善点なし)、B:概ね順調(重大な問題点なし)、C:改善が必要(重大な問題点あり)
 県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)
・青少年活動の拠点として青少年リーダー養成セミナーや国際理解等の青少年交流事業がなされている。 ・実施している事業数・参加者数等については、一定の評価が出来るが、更なる周知活動等に課題が存在する。
○施設運営の課題
・老朽化による冷暖房設備の故障等、ハード面の課題が多く存在する。 ・新型コロナウイルス感染症軽症者等受入施設からの指定管理施設再開のブランク等もあり、職員の管理運営ノウハウ等において課題が存在する。
○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)
・指定管理者の職員間との情報共有により、問題箇所の早期把握に努める。 ・指定管理者が社会動向や利用者のニーズを把握した企画の立案、運営が出来るように支援していく。特に悩みを抱えた青少年の相談機会の拡充や居場所づくりの提供が出来るよう支援していく。 ・指定管理者の積極的な情報発信に向けて支援していく。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和6年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上公表する。

評価(提言)
○施設の管理運営状況について(<観点Ⅰ>～<観点Ⅳ>に対するコメントを記載)
・利用料金収入として会議室の貸出等があるが、コロナ禍でオンライン研修等が主流となったことから、コロナ禍前のような対面による研修等は減少していくことを見据えた対応について要検討。 ・ホームページについて、画像の多くがイメージとなっている状況や情報が不足であると感じる点等から、利用者増加に向けた周知について要検討。
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)
・青少年向けの施設として設置されていると思うが、青少年向けのみでは利用者確保等が厳しいと推察されることから、設置目的や当該施設の方向性について要検討。

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和6年度策定】

今後の対応方針
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
・施設の会議室については、Wi-Fiの設置など、オンライン研修等が可能な機能の充実を図ること等により、利用者の利便性を向上させ、貸出数の増加を目指す。また、安定した利用料金収入が得られるよう、本年3月1日付けで利用料金の見直しを行うこととしている。 ・ホームページについては、実際の施設設備の画像の掲載を順次進めるとともに、多目的ホール等の特色ある施設設備の詳細に係る情報の充実を図り、利便性を広報すること等により、施設利用者の増加へ向けた取組を進める。
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)
・施設の管理運営について現指定管理者と意見交換を行っている。引き続き、青少年利用を対象とした魅力ある主催事業の実施、青少年団体における研修事業の啓発や一般利用での利用しやすい料金メニューの設定、リピーターの確保など、一定の利用者を確保するための施設運営を支援して参りたい。